

# 平成26年第1回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成26年3月7日（金曜日）

## 議事日程（第2号）

平成26年3月7日（金）午前10時00分開議

### 第1 代表質問

### 第2 （総務文教常任委員会付託案件）

議案第26号、議案第32号、議案第34号

（市民厚生常任委員会付託案件）

議案第27号から議案第29号まで、議案第33号、議案第35号

（産業建設常任委員会付託案件）

議案第30号、議案第31号

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（24名）

1番	山田伸之君	2番	荒井眞理君
3番	駒形信雄君	4番	渡辺慎一君
5番	坂下善英君	6番	大森幸平君
7番	笠井正信君	8番	中川直美君
9番	大澤祐治郎君	10番	金田淳一君
11番	浜田正敏君	12番	中川隆一君
13番	中村良夫君	14番	村川四郎君
15番	佐藤孝君	16番	金光英晴君
17番	猪股文彦君	18番	金子克己君
19番	根岸勇雄君	20番	近藤和義君
21番	竹内道廣君	22番	加賀博昭君
23番	岩崎隆寿君	24番	祝優雄君

## 欠席議員（なし）

## 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	甲斐元也君	副市長	金子優君
教育長	小林祐玄君	総合政策監	藤井裕士君
会計管理者	本間佳子君	総務課長	計良孝晴君

総合政策課長	大橋幸喜君	行政改革課長	清水忠雄君
世界遺産課長	石山勉君	財務課長	伊貝秀一君
地域振興課長	藤原淳君	交通政策課長	渡邊裕次君
市民生活課長	川上達也君	税務課長	原田道夫君
環境対策課長	名畑匡章君	社会福祉課長	深野まゆ子君
高齢福祉課長	佐藤一郎君	農林水産課長	渡辺竜五君
観光振興課長	濱野利夫君	産業振興課長	羽生靖君
建設課長	金田一則君	下水道課長	和倉永久君
学校教育部長	吉田泉君	社会教育課長	小林泰英君
両津病院院長	塚本寿一君	選挙管理委員会事務局長	安藤信義君
監査委員局長	島川昭君	農業委員会事務局長	長敏宏君
消防課長	深野俊之君	危機管理課長	本間聡君
契約管理課長	計良隆弘君	庁舎整備課長	鈴木一郎君
卜主	坂田和三君		

事務局職員出席者

事務局次長	源田俊夫君	事務局次長	中川雅史君
議事調査係	齋藤壮一君	議事調査係	太田一人君

平成26年第1回(3月)定例会 代表質問通告表(3月7日)

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 甲斐市政2年間の自己評価と政策推進体制について</p> <p>(1) 市政運営における市長、副市長、課長及び職員のあり方について</p> <p>(2) 問題解決と責任の取り方について</p> <p>(3) 特例期間中に解決すべき課題の推進状況は</p> <p>(4) 合併から10年が経過したが、「佐渡はひとつ」になっているのか</p> <p>2 安全で安心な暮らしへの対応策について</p> <p>(1) 大規模災害などの緊急事態への対応策(地震・強風・大雨・大雪)</p> <p>(2) 基本的インフラ整備(道路・港湾・空港・河川・海岸)について</p> <p>(3) 公共施設の耐震化方針について</p> <p>(4) 医療従事者不足と救急体制について</p> <p>(5) 高齢者・障がい者福祉及び介護体制について</p> <p>(6) 医療保険と介護保険制度について</p> <p>3 交通と交流について</p> <p>(1) 佐渡汽船運賃の佐渡市民割引と低廉化策について</p> <p>(2) 物流基盤整備としての3航路体制について</p> <p>(3) 対岸交流の推進策は</p> <p>(4) 島内における移動手段について</p> <p>(5) 大学連携や夏合宿への受入れ施設</p> <p>(6) 観光産業の底上げに繋がる取組みについて</p> <p>(7) 戦略官の具体的な活用策は</p> <p>(8) 世界3資産のPRや登録運動について</p> <p>4 産業振興について</p> <p>(1) 農業者や漁業者所得向上には、何が必要か</p> <p>(2) 商工業者支援と育成について</p> <p>(3) 後継者不足への対応策は</p> <p>(4) エコアイランド政策はどう発展させるのか</p> <p>5 庁舎建設について</p> <p>(1) 予定地の決定と規模について</p> <p>(2) 市民に理解を求める手段について</p> <p>(3) 市民に愛される庁舎づくりについて</p> <p>6 教育行政方針について</p> <p>(1) 個人指導も大事であるが、地域教育・家庭教育の充実を図るべきではないか</p> <p>(2) 自我の育成には、基本的学力が必要であると同時に倫理観・道徳観が重要</p>	<p>新生クラブ 金 田 淳 一</p>

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>である。学校教育ではどう対応しているのか</p> <p>(3) 生涯学習活動支援と健康スポーツ・競技スポーツの推進について</p>	<p>新生クラブ 金 田 淳 一</p>
2	<p>1 市長の政治姿勢について</p> <p>(1) 独りよがりのばら撒き政策だ</p> <p>(2) 補助金の不正支出が目にあまる</p> <p>2 行財政改革について</p> <p>(1) 職員数の削減を抑制する方針は大間違いだ 職員数の削減は遅れに遅れている。これでは自治運営ができなくなる</p> <p>(2) 学校統廃合、保育園統廃合及び民営化が遅れに遅れている</p> <p>3 人口減少対策について</p> <p>こんな政策で何がどう変わるのか。何の対策にもなっていない。効果と目標数値を示せ</p> <p>4 佐渡汽船と佐渡市の関係について</p> <p>株式を11%買い進め、新潟県と佐渡市で50%を確保し、経営に参画すべきではないか</p> <p>5 佐渡空港問題について</p> <p>一体何をしているのか。いつまでにやるのか。口先ばかりでは駄目だ</p> <p>6 重要港湾建設について</p> <p>今日までどのような運動をしてきたのか。どこまで進んでいるのか</p>	<p>市政会 竹 内 道 廣</p>
3	<p>1 緊急事態への対応について</p> <p>(1) 災害発生時や緊急事態発生時に現在の空港や港湾施設が利用できないことについて</p> <p>(2) 特定国境離島保全振興特別措置法について</p> <p>(3) 新潟県空港条例第4条について</p> <p>2 地震津波対策について</p> <p>3 佐渡市将来ビジョンについて</p> <p>(1) 普通建設事業について</p> <p>(2) 本庁舎棟、支所・行政サービスセンター整備計画工程表について</p> <p>(3) 財政計画のうち市債の推移について</p> <p>(4) 地方交付税について</p> <p>4 国県の義務や権限を地方に移すことについて</p> <p>5 民間移譲した温泉施設及び宿泊施設等の今後の経営存続について（ワイドブルーあいかわ、金北の里、新穂潟上温泉、松泉閣、ロハスの館こがね荘）</p> <p>6 大きな転換期を迫られている農政について</p>	<p>地域政策研究会 根 岸 勇 雄</p>

順	質 問 事 項	質 問 者
3	(1) 500万tも需要が見込める飼料用米等への助成金の増額について (2) 佐渡市としての規模拡大と6次産業化システム及び輸出方針について (3) 担い手確保について (4) 地域営農ビジョンについて	地域政策研究会 根 岸 勇 雄
4	◎ 政治姿勢について (1) 施政方針について ① 佐渡観光の復活とニーズの多様化について ② 人口減対策と団塊世代のU・Iターン対策について ③ 一次産業対策における「チーム佐渡」の役割について ④ 消費税増税と島内経済対策について (2) 教育行政方針について ① 教育行政方針と保護者が期待する学校教育について ② 学力、体力を鍛える場としての学校のあり方について	自由・三一クラブ 猪 股 文 彦
5	1 政治姿勢について 安倍自民党政権が進める消費税増税、社会保障削減、TPP推進、原発再稼働により、佐渡の地域経済や佐渡市に深刻な影響を及ぼすことになる。今こそ、市長が先頭に立ち島民生活を守る防波堤の役割を果たすべきであるが、市長の見解を問う 2 2014年度予算と合併11年目について (1) 4月から予定されている市立小中学校の給食費の値上げは、財政措置を講じて値上げを回避するべきである。また、県立佐渡中等教育学校の学校給食は、県立と市立とで格差を生じさせないように市が責任を持って継続すべきである (2) 4月に生活保護基準が引下げられるが、就学援助制度について生活保護基準の1.1倍から1.3倍に上げるべきである。さらに、認定基準の総所得については、収入ではなく所得でみることが一般常識であるが、所得でみた場合の調査は行ったのか (3) 子育て世帯にとって厳しい生活実態がある中で、消費税増税が更なる追打ちをかけることは明白である。子どもの医療費助成制度を拡充し、高校卒業時まで無料とすべきである。さらに、子どもの数による区別は全国で新潟県と熊本県だけである。その解消を強く求めるべきである (4) 商店街活性化のため、商売を営んでいる人、これから営業を開始しようとしている人を対象に、商店版リフォーム助成事業を拡充し、魅力ある商店街づくりを進めるべきである	日本共産党 中 村 良 夫

順	質 問 事 項	質 問 者
5	<p>(5) 公的病院に支援を行っている佐渡市には、特別交付税により医師確保や地域医療を守る体制整備についての支援が受けられる。特別交付税が措置されることについて調査し、交付要件に合致するよう求める。なお、県内では5市1町が対象となり活用されている</p> <p>(6) 農林漁業について、生産者や消費者など広範な意見を聞き、安全な生産と供給の安定をはじめ農林漁業生産の多面的発展を図るようすべきである</p> <p>(7) 総務省は2014年度から、消防団関連経費を従来より多く見積り地方交付税を配分する方針である。消防団の意見を聞くとともに、離島である佐渡で活用できるものは大いに活用すべきである</p> <p>(8) トキが舞う平和な島であるからこそ、非核平和都市を宣言するよう求める</p> <p>(9) 合併特例債発行可能期間が5年間延長された。地域審議会のような市民から意見を聞く協働組織が必要ではないか</p> <p>(10) 流域下水道移管問題について説明を求める</p> <p>(11) 高齢化集落支援事業について、内容と実績の説明を求める。また、当該事業は地域から喜ばれていることから、さらに充実させるべきである</p>	<p>日本共産党 中 村 良 夫</p>
6	<p>1 佐渡市将来ビジョンにおける財政問題への対応について 歳出削減についてはどのように考えているか</p> <p>2 人口減少対策について</p> <p>(1) 少子化対策についての取組み</p> <p>(2) 学童保育の島内充足状況について</p> <p>3 人材育成・確保対策について</p> <p>(1) キャリア教育における協力体制について</p> <p>(2) 地域おこし協力隊の成果は</p> <p>4 高齢者・障がい者等福祉対策について</p> <p>(1) 庭先集荷の成果は</p> <p>(2) 地区公民館事業活性化支援隊について</p> <p>5 観光振興について 宣伝方法と受入れ態勢について</p> <p>6 ブロードバンドインフラの整備利活用について</p> <p>7 NPO等への補助金・負担金に対するチェック体制について</p>	<p>新和会 岩 崎 隆 寿</p>

午前10時00分 開議

○議長（祝 優雄君） おはようございます。ただいまの出席議員数は24名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

#### 議会運営委員長の報告

○議長（祝 優雄君） ここで議会運営委員長より報告を求められておりますので、これを許します。  
金田議会運営委員長。

〔議会運営委員長 金田淳一君登壇〕

○議会運営委員長（金田淳一君） おはようございます。本日これより行う代表質問の進行について申し上げます。

けさ方日本共産党の中村良夫議員から申し出がありまして、一身上の事情から本日の代表質問の順序を繰り上げていただきたいとのことでありました。そこで、中村議員の申し出について議会運営委員会一同で協議した結果、これを了承することといたしました。

具体的には、お手元に配付した代表質問順位表（変更）をごらんください。中村議員の質問の順位は本来5番目でありましたが、3番目に予定されていた地域政策研究会の根岸議員と順位を交代することといたします。

報告は以上であります。

---

#### 日程第1 代表質問

○議長（祝 優雄君） 日程第1、代表質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

新生クラブ、金田淳一君の代表質問を許します。

金田淳一君。

〔10番 金田淳一君登壇〕

○10番（金田淳一君） 新生クラブの金田淳一です。会派を代表して、市長の施政方針及び教育長の教育行政方針に対して質問をいたします。

さて、甲斐市政が発足して丸2年が経過しました。日本一お客様に愛される島、2S3Kなどを合い言葉に、1次産業の推進を大目標として市政運営を続けてこられました。スタート当初には、トキの自然界での繁殖など幸運にも恵まれましたが、少子高齢化、人口減少など難問山積で、悩み続けてきた2年間であったのではないのでしょうか。市長から今までの市政運営に対しての率直な自己評価を伺いたいと思います。

政策を推進するためには、調査能力、企画能力、調整能力などさまざまな力が必要になりますが、携わる人の連携も大事な要素であります。かねてから縦割り行政という言葉が使われ続けています。それぞれの持ち場のみの感覚で対応する余り、同じような仕事を幾つもの部署で対応してはいませんか。市が委嘱している委員会のメンバーから、幾つもの会議で同じような議題を扱っている、前の会議の議事録を持ってくればそれで済むような会議もあったと伺っているところです。職員数の割には仕事はほかどらないの

は、そんなところにも原因があるのではないですか。市長から横串を刺すとの発言を前にも聞いたことがあります。職務分担は、今のままでよいのでしょうか。また、市長と副市長、各課長との連携はうまくいっているのでしょうか。解決困難な課題に直面したときに担当する複数課との連携及び調整は誰がすべきなのでしょう。市長ですか、副市長ですか、政策監ですか、あるいは総務課長なのですか。政策遂行集団としてのまとめ役は誰なのですか、お答えをいただきたい。市長のリーダーシップで政策の方向性を明示すれば、推進できた課題もあったのではないのでしょうか。今後の進め方についてのお考えをお聞かせ願いたい。また、各課内においても同じようなことが起こってはいませんか。職員交互の連携、チーム力として見た場合、ばらばらにはなっていませんか。対応策を伺いたいと思います。

今年度予算において人件費の抑制が提案されています。当初は、7%の減額提案であったと聞きます。労使交渉の結果、3%で決着したようですが、毎年順調に給与が上昇していく公務員の世界で、これではほんのわずかと言うしかありません。削減額は1億5,000万円ほどです。将来ビジョンを変更したのは、つい昨年12月です。厳しい現実を目の前にして、人件費の縮減に踏み切ったはずではなかったのですか。このあたりに市長のぶれを感じているのは、私だけではないと思います。その他の補助金等は厳しいカットをされているのを考えると、市民からのブーイングが聞こえてくるような気がいたします。民間企業では頑張っても、努力をしても、業績が上がらなければ給料や賞与は下がるのです。給料は、仕事の成果として支払われるべきものではないですか。人事考課はどうなっているのですか。いつになっても変わらないと思います。これでよいのでしょうか、答弁を求めます。

次に、仕事への取り組みと責任の持ち方について質問します。東日本大震災の復興需要や政府の経済対策により、我が佐渡市では特例債期限間際の関係から建設需要が旺盛になっています。しかし、この4月に開校する南佐渡中学校体育館建設が間に合わなかった事態は、私は絶対にあってはならないことであると思います。2つの中学校が統合し、新しい校舎で新たな仲間との学びを期待していた子供たちの夢を台なしにしてしまいました。グラウンドも使えない、体育館も使えない、体育の授業は遠くの別のところ。3年生は、部活動において最後の大会を目指しているのに、練習時間を大きく損なわれてしまうのでしょうか。入学式は、ランチルームで行われるそうです。このような事態になってしまった責任は、一体誰が負うのですか。仕事が成果としてあらわれることなく、責任を曖昧にして給料だけを受け取るのですか。私は、生徒たちに謝るべきだと思います。これは、一つの事例でしかありません。仕事の成果及び責任のとり方について市長の考えを伺います。

次に、合併特例について伺います。10年間の特例期間中は、交付金や交付税の優遇及び特例債などの財政的な支援がありました。特例終了時に向けてスマートな行政に向かうべきとの指摘を続けてきましたが、解決すべき各種テーマについて、その進捗状況についてどう捉えているのかを伺います。

次に、佐渡は一つの合い言葉は今現実になっているのでしょうか。今でも見えない境界線が旧市町村の間に存在しているような気がしてなりません。人の動きや行事などは、いまだに従来の枠を超えていないように思われます。このような枠をどう取り払うのか、考えをお聞かせください。

次に、安全で安心な暮らしへの対応策について伺います。去年は、大規模な災害が国内外で頻発した年でした。先日の関東地方での大雪被害は、想定を大きく上回る積雪量と除雪装備の不足が被害を大きくしてしまいました。想定を著しく超える事態が世界中で起こってきています。大雨、爆弾低気圧による暴風、



大雪、地震、どれをとっても命が危険にさらされるものばかりです。緊急事態への対応策が必要ですが、命を守るための手法、手段についてどう対応しているのかお知らせください。

被害を食いとめるために、海岸や河川の整備、復旧に向けて支援を受け入れるための施設としての空港、港湾、道路の主要なインフラ設備が重要です。空港整備については、先般国会でも議論があったところです。6万人の命を守るための基本的インフラ整備をどのように進めるのか国、県に強く求める必要があるが、考えを伺います。

大震災の教訓から政府は建築物への耐震化を推進していますが、佐渡市として公共施設への対応はどうするのですか。耐震化には多くの経費が想定され、全ての施設への対応は不可能と考えますが、それらについて考え方を説明願います。

医師及び看護師の不足は限界に近づいています。医療行為が受けられない地域に人は住むことはできません。専門医がいないために、島外医療機関へ転院を余儀なくされる事態もふえてきています。まさに命を守る医療従事者の確保を実現するため、思い切った政策転換があってもよいと考えますが、どうですか。

また、救急体制について、救急30分のうたい文句がありますが、島周辺部から中央の医療機関までの輸送期間短縮策及び救命率改善について消防本部としてどのように考えているのかを伺います。

高齢者福祉施設は、市の支援により大幅に増設され、待機者解消に大きく前進しました。しかし、まだ入所希望者は多く、要望を十分賄えていない状況です。介護職員の不足も深刻です。資格取得支援など実績は評価しますが、それだけでは職員不足は解消できません。仕事が敬遠される理由の一つに、きつい労働の割に賃金が安いことが挙げられています。処遇改善について政府でも対応していますが、まだまだ不十分です。若者の働き場所としても適しています。給与の上積み支援を行い、技能やスキルアップした方に昇給を保証する仕組みを設計してあげたらどうでしょうか。この政策は高齢者支援ではなく、若者就業支援であると考えます。また、職員のレベルアップと交流、そして安定した職員確保のために、社会福祉法人統合を考えるべきと考えますが、市長はどう思いますか。

生まれながらにハンディキャップを持った障害者への支援も重要です。関係者の努力により、作業所などは充実してきていますが、重度の方々が利用する入居施設や通所施設が満杯状態です。これらの拡充策はどうお考えでしょうか。

介護保険は、制度開始から13年が経過し、介護の社会化が実現し、多くの利用者の安心を支えています。しかし、利用者の増加により制度の継続が厳しくなっています。政府は、昨秋に制度を改正し、要支援の方々の利用を制限、介護保険から切り離し、地方自治体のサービスへと転換を図りました。自治体予算も厳しい中でそれらの対応策を進めなければなりません、どのようにお考えでしょうか。

また、介護保険への一般会計からの繰出し額は、本年度は約12億円にまでふえてしまいました。予算総額が縮減する中で、これ以上の増額はできません。施設入所から在宅介護へ流れをつくる必要があるのかもしれない。どうお考えでしょうか。

国民健康保険も医療費の増額により厳しい運営を余儀なくされています。保険税は年々増額され、支払いが困難になる方がふえています。共同事業の開始と都道府県単位での運営も議論されるようですが、健康づくりへの取り組みと制度の行方についての説明を求めます。

次に、交通と交流について。このたび佐渡汽船運賃変更の発表がありました。ときわ丸建造支援の見返

りとしての割引であります。従来から佐渡汽船独自で実施していた割引制度が姿を消してしまったように見えます。60億円という巨額な支援を受けながら、自らの努力を放棄するような姿勢は許せません。そのあたりの交渉経過についてお知らせください。

物流の維持確保は、市民生活にとって重要であります。両津、小木航路ともに就航船舶の変更に伴い、輸送能力の減少が懸念されています。第3の航路である両泊航路は、就航率の悪い船舶が運航を継続しており、残念ながら悪評を振りまっています。越佐間の輸送能力維持のためにも、また短距離で安価な航路を確保する意味からも、両泊航路のフェリー化を進める必要があると考えますが、市長の見解を求めます。

交流事業について、我々是对岸の皆さんとの市民交流をもっと大切にするべきでした。ことしは小木港開港400年、対外では高田城開府400年、お互いが記念の年です。交流と友好を深め、連携をしていくべきと思います。同じことが長岡や新潟にも言えるのではないのでしょうか。入間市との交流は、顕著な活動として行われていますが、身近なおつき合いも大切にしたいところです。市長の考えを伺います。

島内交通問題は、広い佐渡にとって悩みの種です。マイカーで移動できない高齢者や学生及び観光客の移動手段が課題になっています。廃止代替バスへの支援額も少しでも減らす努力が必要ですが、乗客数もさらに減少し、赤字額が大きくなってきています。このままでは路線の維持も厳しくなりますが、運行主体の変更や車両の小型化などによる経費節減は考えられないのでしょうか。

大学生との連携により、各地で活性化の方策が進められています。地域での交流に、また研究活動に利用できる施設の充実が必要と考えます。市内に多く存在する空き校舎を活用して、交流会館あるいはスポーツ合宿の宿泊へと利用できる多機能な施設整備も重要と思いますが、考えをお聞かせください。

沈滞する観光産業の立て直しには何が必要なのか、いろいろ意見が飛び交うテーマですが、私は核となる施設として、本土から大手ホテルを誘致することを提案します。おもてなしやあらゆる経営手法を見習う意味でも、一つの起爆剤になるのではないのでしょうか。行政がどこまで関与できるかは議論のあるところですが、やってみる価値はあると思います。発想転換とチャレンジが必要と考えます。それらに今回採用した戦略官を取り組ませたらどうでしょうか。既に採用内定者も決まっているようですが、具体的な活用法策についてお聞かせください。

佐渡が売り込むべき世界3資産はまだまだPR不足です。世界文化遺産については、登録に向けた最終段階に来ているようですが、佐渡全体の機運の盛り上げが必要になります。具体的方策を伺います。

産業振興について。佐渡市総生産額の向上のためには、1次産業の振興が欠かせません。少量でも高付加価値をつけて、高収益を目指して取り組みを進めています。生産品は、市場や海外でも高い評価を得ています。しかし、安定した量の産品を適当な時期に供給できる体制づくりと高い品質を維持することが求められています。産地としての基盤を確立するために、事業者の確保策が重要です。農業法人など企業体での経営も取り入れる必要があると思います。また、顧客との直接取引により高い利益率を確保することも重要です。先進事例は各地であるのですが、佐渡にはいろいろハンディもあります。対応策を伺います。

商工業者は、大型店進出の影響をまともに受け、沈没寸前です。補正予算にプレミアム商品券が提案されていますが、これは消費税増税への一時的な対策なのでしょう。新年度予算には11億円余りの商業振興費が計上されていますが、産育資金などが大部分であり、農業分野のそれと比べると大きく見劣りがいた

します。類似団体との比較でも随分少ない予算になっています。佐渡の事業者は、見捨てられているのでしょうか、それともそんなに努力が足りないのでしょうか。このままでは、商店は大型店とJA店舗のみになってしまいそうです。市長の答弁を求めます。

内容が良好な経営体であっても、後継者不足により廃業との話を聞くことがあります。どの産業でも深刻な問題です。佐渡6万人を根底から支えている人材が不足してきています。医療、福祉と同じく、農林水産や商工、建設技術者などの産業分野でも人材、後継者不足です。もちろん育成は最重要ですが、本土から呼び込む方策が大事です。経営を維持できる支援がそれぞれ個別にできないか、思い悩むわけです。業種によって対応はさまざまであると思いますが、後継者支援というテーマについて答弁を求めます。

高野市政から始まったエコアイランドの施策は、環境を前面に出し、さまざまな政策が繰り広げられました。シンボルのトキを活用した朱鷺と暮らす郷米はその代表格ですが、本来の自然エネルギーやごみ減量、廃棄物対策などがトーンダウンした感も否めません。これらのさらなる推進策について説明を求めます。

庁舎建設について。前回は質問をいたしました。庁舎予定地について進捗状況及び大まかな建設規模についてお知らせください。各地で資材高騰や職人不足により、入札不調が相次いでいます。予定価格の大幅上昇により、建設断念や大幅な遅れの例もあるようです。スピーディーな作業で進めなければなりません。そのあたりの対応についても説明ください。

それと、市民に理解をもらうための対策及び愛される庁舎となるような工夫についても説明願います。

教育行政方針について。子供たちの育成には、多くの方々の支援が必要であることは言うまでもありません。いじめや暴力行為については、個人というより社会全体が育成機能を失ってしまった感を抱きます。社会教育や家庭教育、地域、近所との共同活動や家庭内での共同作業などが相手を思いやる心や我慢が身についてくるのではないのでしょうか。地域力をつくる方策について伺います。

自我の形成には、基本的学力とともに規範意識、倫理観が重要です。学校でも社会でもしっかり学んでいく必要がありますが、取り組みについてあわせて伺います。

生涯学習活動は、人生を楽しく生き生き暮らすためにとても重要です。これら活動も子供育成に有意義であると思います。今回公民館活動支援隊経費が計上されました。今まで支援から外されていた分野が復活し、評価をしたいと思います。この2日にも私の暮らす地域で演劇の公演がありました。NHKニュースでも放映されていましたが、子供からお年寄りまで数多くのスタッフが力を合わせて取り組む姿はまさに生涯学習と、そのすばらしさを実感いたしました。市内には数多くの自主活動団体があります。活動を継続的に支援する取り組みのさらなる拡充を求めます。

スポーツの振興策についてこの場で何度も訴えていますが、一向に改善が見られません。予算概要版にスポーツ振興事業7,240万円が記載され、あたかも拡大したような表記ですが、スポーツ財団人件費と担当するイベント経費5,500万円ほどが使われることになっていまして、本来の中身は貧弱なものでしかありません。佐渡市のスポーツ振興の問題点は、スポーツ振興計画を実践しようとする気概のなさにあります。市は、スポーツ振興のために財団を立ち上げたと説明しますが、イベントをこなすのが精いっぱいです。スポーツ専門資格を持った職員は一人もいません。そのような財団に体育協会を統合して、佐渡市全体のスポーツ振興をさせようというのは無謀ですし、明らかに行政の無責任のあらわれです。

巨費を投じた総合体育館が竣工間近ですが、何の計画もなく指定管理に出した前例と同じく、最低限のパート賃金くらいの基準で指定管理に出すようなことになるのでしょうか。市民は、活気あふれるスポーツの拠点としての施設整備を望んだのであって、日中はがらがらの体育館を望んでいるわけではありません。佐渡市は、財団に丸投げするのではなく、担当課として先進事例に倣い、大学等との連携を図り、基本的な指針を示すべきです。そして、スポーツ専門知識のある職員を財団に派遣すべきです。そこから各地区のムーブメントを起こすべきです。具体的には、市民が自主的に企画運営、そして健康づくりや介護予防などに取り組める総合型クラブなどに取り組むべきです。長岡市の山古志では人口2,000人弱ですが、このような取り組みを既に進めています。このような指針が出てくれば、スポーツ団体もやる気を再び持つてくるでしょう。

合併から10年間、いろいろな連続でした。スポーツ団体の皆さんはもう疲れ果て、そして諦めも始まってきています。これでは、佐渡のスポーツは終わってしまいます。市長、ことしの体育協会表彰者の名簿をごらんになりましたか。テレビで放映されている都道府県対抗駅伝や高校生の祭典である全国高校総体へも佐渡の生徒は出場し、活躍をしています。社会人の皆さんも忙しい仕事の中、努力を続けて全国への道を切り開いています。スポーツには、健康づくりにも、子供の育成にも、若者の仲間づくりにも、高齢者の体力づくりにもとても有効です。それらの支援をしっかりと続けることが島づくりに大切と私は考えます。それらの活性化には、スポーツ担当課の独立と財団への専門職員の派遣がその特効薬となるということを目指し、市長及び教育長の明快な答弁を期待して質問を終わります。

○議長（祝 優雄君） 新生クラブ、金田淳一君の代表質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） おはようございます。それでは、新生クラブ、金田議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

第1点であります。私自身の2年間の自己評価ということ、あるいは縦割り行政ということについてのご質問でございました。自己評価をするならば、当初お約束をいたしました5項目につきまして、その目標に向かって着実に今やっているということをご報告を申し上げます。

そして、縦割り行政という問題も出てまいりました。確かに縦割り行政の弊害というものがあるわけですが、国、県という縦割り行政の流れにおいて、市だけがスタッフにすることはなかなか困難であるわけであります。そういう意味においては、縦割り行政の中においてどう横串を刺していくのかということが一番大事であるというふうを考えておきまして、それで私の段階におきまして、総合政策課というものをそこに設置をさせていただいたわけでございます。昨年の6月でありますけれども、職員の資質向上ということが非常に大事であるわけでありますので、この行動計画を作成いたしまして、そして目標を定めながら、これをどう進行管理をしていくかということについて検証を図りながらやっていくということについて徹底をさせていただいたところでありまして、その中でまずやらなければならないのは、全員が全員職場としてやっていかなければならないのだけれども、しかし各課長がリーダーシップをとってやっていくという、このことが一番大事であるということをご報告を申し上げておきます。また、私自身、名刺にもいわゆる営業本部長というものを書いてあります。いろんなところに出て佐渡の宣

伝をいたしております。出てみると一番よくわかるのは、ほとんど佐渡を知られていないということであり、また、これからは佐渡を知ってもらうために外に出てまいりたいというふうを考えておりますし、当然のことながらその留守の間は私にかわって副市長がこの佐渡を治め、しかも市内をまとめるというのが当然でございますので、そういう意味におきましては副市長には常々申し上げているところでありまして、私にかわってやるということでもあります。

それから、もう一つは総合政策監の問題であります。総合政策監につきましては、国とのパイプというのが非常にこれからは大事になってくるわけでありまして、国の政策、そういうものを踏まえながら、これをどう佐渡の施策の中に生かしていけるのかということ、施策の大きなトップとしての役割を果たしてもらう、このことを指示をいたしているところでございます。そして、それらを3者が統括をしてやっていく場面において事務処理をするのが総合政策課であります。そういう意味におきましては、私自身の進行管理もこの中でやっていくということで指示をいたしております、まだまだそれがうまくいっていないところがありますが、しかしながらこれからは日々努力をしてまいりたいというふう考えているところであります。

もう一つ、2年間での大きな成果という点につきましては、私は2年間で大きな成果を出すということは困難だと思っております。したがって、これまでの2年間というのは、今申し上げましたように課題解決に向けましてどう地域の人たちから一步一步前に進んでいくか、私流に言うならば芽出しという表現であります。その芽が出たものを橋渡しをしていくということに2年間を費やしたわけでありまして、私自身言うのもおかしいかも知れませんが、地域活動においても、企業連携においても、第二創業化においても、あるいは旅行誘致、例えばロマンの旅というようなものも今度誘致することができたわけでありまして、そういうもの、あるいは大学連携においても、あるいは公の連携等についても、そういう意味では1歩も2歩も前に進んだというふう考えているところでございます。

次に、人件費の抑制であります。今議員からご指摘ありましたように、7%というような問題がございます。しかし、私はビジョンの中で、これを実践するためには7%であるということは申し上げましたけれども、その中でやっぱり私自身が上からの指示で7%でやれ、こういうことになれば、これはやろうと思えばできるわけです。しかしながら、そのことによって職員の足並みがそろわない、こういうことになるとこれは大変でありますから、まさに議員がご指摘のように横の連携というものが必要であるわけでありまして、そういう意味におきましては、職員の仕事に対する士気、これの低下がないように、職員と話し合いながらこれを進めてきたわけでございます。当然のことながら、その中でお互いにどうしたらお金を生み出していけるのかということについても議論をさせていただいたわけでありまして、そういう大きな流れの中で、これからの人事考課制度というものについても徹底して効果的にやっていくということをお約束をさせていただきたいと思っております。

南佐渡中学校校体育館の遅れにつきましては、教育委員会から説明をさせます。

次に、私の2年間の自己評価の中で、特例期間中に解決すべきということでもあります。合併によりまして、市全体で重複をしている事業の地域への隔たり、あるいは事業の必要、効率性の精査ということについては行ってきたわけでございますし、当然新市建設計画の事業の見直しも繰り返し行いながら、インフラ整備とか施設整備等の課題解決に向けまして努力をしてまいったところであります。その中の一つが公

共施設の見直しでございます。さらには、この公共施設の見直しにつきましては廃止とか、あるいは民間譲渡とか、こういうものがまだ遅れている部分もあります。これは、相手のあることでございますので、遅れている部分はあるわけでありまして、これについては一生懸命これからも頑張っていかなければならないというふうに考えております。

それから、もう一つは指定管理制度の問題でございますが、民間の経営ノウハウというものを活用しながら効率的にやるというのがいわゆる指定管理制度であります。これはこのことも十分留意をしながらこれからも進めてまいりたいと思っております。

また、小中学校の複式学級の解消、あるいは児童数に応じた施設の数ということで、統廃合とか、あるいは併設校の創設というものを進めてきたわけでありまして、保育園につきましてもそういうことを進めておるわけでありまして、これからも父兄の方々と相談をしながら、地域の方々と相談をしながら前向きに進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、佐渡は一つになったかということでございます。もともと伝統とか風土とかの違いがあるわけがあります。この10年間で旧市町村の考えが完全に一つになるなんていうことは、あり得ないわけと私は考えております。そういう意味におきましては、日々努力をしながらこれについてはやっていかなければならないわけでありまして、ただし一本になったという大きな成果は、例えば農林水産物の販売におきまして、あるいは観光において佐渡一本としての売り出しができてきたということは、大きな一本化の成果でもあるだろう、あるいは、後ほどまたご説明申し上げますが、スポーツにおいても佐渡一島として動きが出てきたというようなことについては、一本化に向けて前に着実に進んでいることは事実であります。しかし、その中で留意をしなければならないことは、過疎化が進行するこの現状におきまして、地域イベントのような地域の特色を生かした、このものを生かしながら地域の活性化を図っていくというものが必要であります。あわせて、トキとか、あるいは世界遺産とか、今申し上げましたように販売戦略とか、こういうことで佐渡市一本でやっていくということも、これも必要であります。したがって、このバランスをどうやってとっていくのかということであるわけでありまして。議員ご指摘のこれから総合体育館等も活用されるわけでありまして、そういうものを活用しながら、そのバランスをとりながら、一体化に向けて大きな材料としながら前に進んでまいりたいというふうに考えております。

防災の問題であります。私ども佐渡市におきましては、早く知らせていこう、早く逃げよう、自らの命は自ら守ろう、そのためには早く我々が知らせ、早く逃げて早く対応するということを基本理念として今までやってきたわけでありまして。早く知らせるといふ点では、緊急情報伝達システムを核としたこういう情報網の整備、こういうものを今進めているところでございますし、早く逃げるといふ点につきましては避難路の整備、避難所、あるいはこれから緊急の避難タワーみたいなものもあるわけでありまして、避難ビルなどの避難場所の整備をする、さらには地域防災マップ、こういうものの整備をする、あるいは案内板をつくる、こういうことについて早く逃げるといふものをお手伝いをしたいということでございます。

それから、もう一つは、早く対応するということでは、今度あすですか、地域防災リーダーの認証式も行いますけれども、地域防災リーダーを養成をいたしまして、その方々を中心としながら前に進めていくということでございます。一方、それだけではなかなか難しいという面もございますので、国、県と一緒に

になりながら連携をとっていくということをこれからもやっていかなければならないわけでありましてけれども、特に市内の郵便局、あるいは市職員のいわゆる退職者の会がございまして、そういう人たちとの協力体制というものをとりながら、安全で安心な佐渡市をつくってまいりたい、そういうふうを考えているところであります。

それから、道路、港湾、空港、河川、海岸等の社会基盤の問題であります。誰もが安全で安心に暮らせる豊かな地域を実現していくという意味におきましては、この整備というのは最も土台であり、最も重要なことであり、地域経済の一番の土台であるということでございます。このことは、認識をしているつもりでございます。個々のことを申し上げると時間があれですけれども、例えば道路整備につきましては国道350号線、あるいは主要地方道の佐渡一周線、こういうものの整備を今取りかかっているところでございまして、これは県と協議をしながら、連携をとりながらこれからも進めてまいりたいと思っております。それから、道路施設の老朽化対策につきましては、いわゆる橋梁等の長寿命化、この計画に基づきまして、計画的にこれを整備をしていくということでございます。

それから、港湾につきましては、従来の港湾の整備に加えまして、1つは観光の面がございまして。先般も相川と小木と両津、ここにおきましてクルーズ船の誘致という点での港のあり方をどうしていったのかという、いわゆるポートセールスという問題でございまして。さらには、防災においての港をどうしていいのかという視点におきまして、いわゆる耐震バースの問題、あるいは喫水の問題というようなことについて、これはもう今までもそうでありまして、県と共同しながら国に要請をいたしているところであります。

空港につきましても、昨年12月に交通政策基本法ができて、国の責任が大きくなったわけでございますので、私どもといたしましては当然県を通してでもありますし、また離島振興協議会においても今要請をしております。ただ、その中において、私自身やっぱり大きな動きがあったと思っております。国会の衆参の予算委員会におきまして、いろんな佐渡ということで取り上げていただくことに成功いたしましたわけでありまして。その中で、国土交通大臣もことしは佐渡に来るということで、実際現場を見ながら佐渡をどうしていいのかという具体的なところまで入ってきたわけでございますので、今それについていつ来ていただけるのかという調整をして、具体的な要請、具体的にどう進めていくかという点について詰めてまいりたいというふうを考えてございます。

次に、公共施設の耐震化の問題であります。市が保有する施設で旧耐震基準の建築物というのは、131施設というふうに把握をしておりますが、そのうち木造の市営住宅の建てかえ、あるいは統廃合を計画している施設が合わせて68施設ございます。この施設につきましては、地域の実情を踏まえながら計画的に建てかえる、あるいは統廃合を進めてまいりたいというふうに考えておりますし、残りの63施設、これについては学校、保育所等避難弱者の施設、または不特定多数の市民が利用する施設、こういうものを優先しながら耐震診断、耐震改修を進めております。この3月議会におきましても15の施設の耐震診断に対する事業費を計上させていただいたわけでございますが、これを加えますと44施設の耐震診断と12施設の耐震改修が終了をするところであります。今後とも国の支援制度を活用して、市民が安心して利用できる施設をつくっていくと、いわゆる耐震化を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、医療従事者の不足ということでございます。この医療従事者の不足につきましては、事佐渡だけ

ではございません。日本全国各地こういうことがあるわけでありますが、特にその中でも看護師さんの不足ということが大きな問題になっているところがございます。お医者さんにつきましては、現在県からの派遣医師2名の協力を得ておりまして、今後とも引き続きこの体制を維持し、さらに拡大できるように要望してまいりたいと思っております。特に大学とのつながり、人脈等が非常に大事であるわけですので、私ども佐渡出身でお医者さんをやっている方、あるいはお医者さんをやめられた方々、こういう方々と今も協議をいたしているところがございます。

それから、看護師の確保、これにつきましては、今回も26年度の予算におきまして帰ってくる人たちの支援策、こういうものについて盛り込んでおるわけでありますが、しかしながらなかなかそれだけではうまくいかない部分もあるわけがございます。したがって、これからは、今回の26年度予算の中でも組みさせていただきましたが、チーム佐渡という事業を組ませていただきました。先般も各病院の院長さんと話をしながら、私も含めまして院長も全員でこのチーム佐渡という体制の中で積極的に外に行って募集をする、勧誘をすると、こういう体制をとってまいりたいというふうに考えておるところであります。

それから、救急体制の問題であります。救急医療圏30分の実現のため、消防は7拠点を整備をし、均衡のとれた救急サービスの確立をしてまいったところでもあります。救急の業務につきましては、早期に医師の治療が受けられるように、平成24年度運航開始の新潟県ドクターヘリとの連携強化というものもとおるわけでありまして、迅速でより高度な救急医療の提供に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、重度の障害者が利用されている施設、今後の方向性でございます。平成26年度中に行います第4期の佐渡市障がい福祉計画の策定作業の中で、生活介護のほか障害福祉サービスの今後のサービス利用料、あるいは必要なサービス供給量を確認するとともに、地域自立支援協議会において障害福祉施設の整備計画などにつき検討することにしております。その中で数値目標を設定しながら、それに基づき、それに向けて整備をしていく考えでございます。

次に、介護体制の問題で、介護職場の有資格者の確保、これにつきましては資格取得助成とか、あるいはヘルパー資格取得の講習会というものを事業者と協力して実施をいたしておるところであります。特に関係各課と連携をとりながら、ポスターとかDVD等を作成しながら、島内外の大学あるいは専門学校を中心に総合的に進めているわけであります。さらにこれを進めてまいりたいと思っております。

議員ご指摘の介護職員の賃金の処遇改善については、今までに介護報酬への加算が行われてきましたけれども、まだ他の職種との格差があるということは私自身も把握をいたしているところでもあります。こういうものもあわせ、その他のものと調査、研究しながら、佐渡市としてどう独自の支援策があるかということを実際に検討するというところについて指示をいたしたところでもあります。

それから、特養の合併といいますか、統合といいますか、これについてはなかなか進んでいないというのが事実でございます。今後は、事業者内でのたんの吸引資格者養成、あるいは人材確保等の共通の課題が実はあるわけがございます。したがって、全部を統合するということはなかなか難しいわけですので、まず最初に複数法人によるグループ化を目指しながら、統合に向けて進めてまいりたいというふうに考えているところがございます。

次に、国民健康保険制度の動向であります。これにつきましては、現在30万以上の高額の医療費につい



ては県内市町村保険者の共同事業を行っているわけでありますが、ご案内のとおりでありますけれども、平成27年からは全ての医療費について共同事業化がされまして、各保険者の財政安定化を図る方向と、こういうことになっております。そのうちの国民健康保険制度については、保険者の都道府県単位化を始めとする重要な制度改革が予定をされているということでございまして、国保運営における都道府県と市町村の役割分担等について、国と地方団体の協議により、本年7月を目途に中間取りまとめがされるというふうに聞いておりますので、それを注視をしまいたいというふうに考えております。また、平成26年度の制度改正といたしましては、地方税法等の改正に伴いまして、国民健康保険税の課税限度額のうち後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額にかかわる限度額をそれぞれ2万円引き上げるとような改正を予定をしているところでございます。これは、いわゆる中間所得者層の負担軽減を図るものだというふうに聞いておりますが、また低所得者対策といたしましては、国民健康保険税の軽減制度における5割軽減と2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得等の見直しを行いながら、軽減対象者の拡大を図る予定ということになっているわけであります。本市の国民健康保険税につきましては、いろいろと問題がこれはあるわけでありまして、平成26年におきましても1人当たりの医療費は伸びるといふふうに見込まれていることから、国民健康保険税は引き続き上がる方向でありますけれども、一般会計からの繰入金による財政調整を行ってまいりたいというふうに考えておるところであります。いずれにいたしましても、病院に、お医者さんにかからないような、そういう健康な対策ということもやっていかなければならないわけでありまして、健幸さど21計画の中で市民と協働して進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、介護保険制度については、第6期に向けて大きな制度改革が見込まれているわけでございます。現在の状況といたしまして、関係団体等に制度改革の趣旨説明を行っているところでございますけれども、今後平成26年度前半は各種団体への制度改革の概要説明会の開催とか、あるいはコストシミュレーションの実施と講演会等を開催をしながら、それに基づきまして後半は介護保険事業の計画の策定、あるいは佐渡市独自政策の検討を行って、これを予算化をしまいたいというふうに考えているところでございます。国の考えは、いわゆる施設から在宅ということになっているわけございまして、この流れに对应されるように、我々としても小規模多機能型の居宅介護の整備を進めるということとともに、24時間の巡回サービスのモデル地区の研究ということも進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、交通の問題であります。ときわ丸の就航に合わせまして、4月1日から島発のカーフェリー2等往復、島発ジェットfoilの往復、島発乗用車往復切符等運賃を通年にわたりまして割引をすることで、島民の日常的生活交通手段の確保、運賃負担の軽減を図ってまいりたいと思っております。さらに、佐渡汽船独自の対策ということについては、今佐渡汽船と話をいたしているところでありますが、なかなか採算面とか、独自の継続は困難だと聞いております。しかしながら、佐渡発7時20分と8時30分のジェットfoilの運賃は片道3,680円として今後も継続しますし、さらに独自策の拡大のために、私どもとしてはさらなる営業努力をしろということについて今後も求めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

なお、航路のあり方につきましては、佐渡航路確保維持改善協議会で協議をするわけでありまして、その動向に注視をしまいたいというふうに考えているところであります。

それから、対岸自治体との地域間交流でありますけれども、これは最も重要なことであるということで今も進めておりますし、今後とも積極的にこれは進めてまいりたいというふうに考えております。現段階におきまして、高田、いわゆる上越市との交流の中では、高田城の観桜会への参加、あるいは赤泊、寺泊の両泊親善体育大会、あるいは小木と上越との芸能団体同士の相互訪問というようなことも行われているわけでありまして、さらに、ことしは小木港が開港されまして400年という記念の年でもあるわけでありまして、さらには上越市が高田開府400年ということでもあります。いわゆる相互ツアーの造成を計画しておりますし、これを契機として、北陸新幹線も走るわけでございますので、一層の交流を進めてまいりたいと思っております。さらには、今糸魚川市との間でジオパーク交流ということも計画をいたしておりますし、もう一つは今度は出雲崎町とは金の道で結ばれておったわけでありまして、この金の道を中心とした交流ということにも今取り組む予定でございます。したがって、これからも対岸地域との交流をさらに発達をさせていきたいというふうに考えております。

次に、スポーツ合宿であります。スポーツ合宿は、栄養管理、そういう意味での食事の問題、それから大きな人数での入浴、それから大量の洗濯物等々、あるいは体育館への送迎というようないわゆるきちんとしたサービスが要求されているということでございますので、ホテル、旅館での受け入れ態勢というものを整備をしていくということが基本であるということでもあります。したがって、合宿誘致補助金制度等を活用しながら、宿泊施設との連携をこれからも強化をしてまいりたいと思っております。

ただ一方、スポーツではなく文化合宿の場合は、地域でのフィールドワークの活動が目的だということでございますので、当然のことながら廃校舎等の活用ということはこれからも進めていかなければならない、コンバージョンをしながら進めていくということでございますし、一部地域住民によりまして受け入れをやっているということも事実でございます。これらの遊休施設の有効利用を図るということは、これから進めていかなければならないわけでありまして、しかしながら管理運営体制などについて観光関連機関、あるいは地元、あるいは大学と連携をとりながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、観光の問題であります。議員がご指摘のように、島外資本を導入をして、それによって高い水準のサービスを提供するということを目指すべきだということでありますが、その可能性ということはあることは事実だと思っております。しかしながら、全国的な誘客競争に勝ち残っていくというためには、佐渡島内全体の宿泊施設全体のサービスのレベルの底上げということが私は大事であり、そのための意識改革というものをそれぞれの関係者が持っていかなければならないなというふうに思っております。したがって、今回のビジョンの中にもそうでありますけれども、目標値を定め、そしてリピート率の向上、あるいは宿泊日数の拡大、こういうようなものを目標値を掲げて、それぞれがお互いに進行管理をしながら取り組むということでございますので、こういう点についてはまずそのところから始めてまいりたいということでございます。特にその中で今検討しているのは、地元食材をどうやって活用するのか。当然地元食材を活用することになれば1泊2日ではだめで、2泊とか3泊をやっていかなければならない、そういうようなこと、それから価格を上げていかなければならないというような、そういうことでこれからも進めてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、佐渡観光の課題は数多くある、いろんな本当にいっぱいある素材、これを生かし切れていな

いということでもあります。それから、もう一つは、そういうものを生かし切れていない中で、極端なことを言うとワンパターンのコース設定であるわけでございますので、そのためにリピート率とか、あるいは泊数が少ないという問題であります。そのことがお客が減っていくといういわゆる悪循環を招いているわけですので、このところが一番重要なわけであります。したがって、観光戦略官については私は3つのことを指示をしたいと思っておりますが、1つは今ある素材というものを、すばらしい素材があるわけでございますので、これをまず磨くということ、いろんな素材をやっていくということ。もう一つは、いろんな素材というものをつなぎ合わせて、いわゆる広く面的に広げ、さらに深く掘り下げるといったものが2つ目。そして、それをニーズの多様化に沿った中でいち早く商品化をするという土台づくりをやってもらうということを指示をしたいというふうに考えてございます。

それから、世界3大遺産のPRとかと、こういう問題であります。ジラスとかジオパークについては残念ながら世界遺産に比べまして歴史が浅いということがあります。もう一つは、そういう意味では認知度が低い。もう一つは、専門性が高い部分がいっぱいあるものですから、なかなか市民がその価値を理解しにくいというふうに考えているところであります。しかしながら、それを何とか克服していかなければならないわけですので、学校における副読本、あるいは博物館を活用した子供の学習、それからもう一つは地域への出前講座等々を積極的にしながら進めていく、さらにはガイドの養成等をやっていくということでもあります。先般3月1日に10周年の記念式典を行いました。そして、その翌日、2日でありましたが、式典に出席された一部の方々からエクスカッションという形でいろんなところも見ていただきました。大変なご好評をいただいたわけであります。その好評の一つには、金山を見ていただいたわけですが、今回の金山の説明に当たっては金山ということではなくて、ジオパークの視点から金山を説明したわけであります。そういう意味で、これからはジラス、ジオパーク、そして金銀山というものをセットにしてこれから進める、そういう意味で今回の予算も組ませていただいたところであります。

それから、農業者、漁業者の所得向上の問題であります。所得向上で一番大事なことは、もちろん生産者がいい品質のものを、安全で安心なものをつくるということが一番大事でありますけれども、しかしその出口として販売体制、流通体制というものがなかなか今までなかった、ここに一番の大きな問題があるわけであります。そういう意味では、所得が島内に落ちずに島外に落ちていたというところに大きな問題があるわけですので、島外で落ちたものを少しでも佐渡に取り戻してくるということをやっけていかなければならない。そのためには、高付加価値型の販売戦略をやっていくということと、もう一つはそれに応えられる高品質な生産体制を整備をするということが最も重要なことであるというふうに考えております。そういう中で、現段階でも営業をやっているわけでございますが、米穀店の新規の確保で約50店舗が拡大してきましたし、高島屋等におきましては米だけではなくて、ル・レクチェとかいごねりの新規を取り扱っていただくということでございますし、さらには担い手が少ない佐渡において、三越伊勢丹グループにおいては佐渡での農場を設置をして、そこで生産をするということまで入りまして、現在農家説明会を開催をいたしているところでございます。そういうものとあわせて、もちろん棚田米もありますし、朱鷺踏んじゃった米もあるわけですので、一物数価の中で販路のマッチングをこれからも進めてまいりたいというふうに考えております。ただ、それだけではなかなかうまくいかないわけですので、佐渡版の所得補償制度というものも構築をしたところでございます。品質向上につきまし

ては、昨年に引き続きまして実際サポーター等をつくりながら、その人たちの主導でやっていきたいなと思っています。

水産業の振興につきましても所得確保が必要でございますので、今ナンバンエビのIQ制度にも取り組んでいるわけございまして、これらのものを通じながら資源の管理を進めると同時に、今回製氷調整の施設が、氷の施設ができ上がるわけございまして、これらを活用しながら所得向上、品質向上を目指してまいりたいということでございます。

それから、商工業への支援策ということで、私は何も商工業への支援をおろそかにしているわけではございません。現在佐渡市の制度融資、あるいは資格取得等々の支援策で今一生懸命やっておりますし、また商店街への支援としましては空き店舗の対策事業ということも実施をいたしております、また経済対策としてはプレミアム商品券、こういうことも今計画をいたしているところであります。ただ、今後は、大きな芽が出てきたというのは、いわゆる製造業におきましては佐渡工業会が設立されたわけでありまして。さらには、佐渡における新潟県の中小企業家同友会佐渡支部も立ち上がりました。こういう中で切磋琢磨をしながら、どうしていこうかということを今検討して、一定の成果が出ていることは事実であります。第二創業化で今進んでおりますし、また航空機のエンジンもつくるというところまで来ております。さらに、商工会におきましてはなかなかそれがなかったわけでありまして、今回新たに商工業将来像研究委員会というものも立ち上げるということになりました。この中でこれらの方々と連携をしながら、本当に何が必要なのか、どうすべきかということを考えて、それを支援策の充実につなげてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、後継者の問題であります。後継者の不足の問題は、要因が3つございます。1つは、食べていけるかどうかという問題、もう一つは物心にわたってサポート体制が地域にあるかどうか、もう一つは独自の販売戦略を持っているかということであります。この3つのうちの一番今我々に欠けているのは、物心両面にわたっての地域でのサポート体制がなかなかでき上がっていないということでございます。現在商工業等につきましても、いわゆる先ほど申し上げました工業会、あるいは中小企業家同友会等々を通しながら、経営セミナー、こういうようなものを進めながらスキルアップを今やっているところでございますし、また商工会におきましても、これについては佐渡の商工業将来像研究委員会、仄聞するところによると、議員の中にも委員としてお願いしているということも聞いております。こういう中を通じながら、後継者というものを育てていかなければならないと思っています。一部農林水産業におきましては、外部から後継者を入れているというケースもございまして、外部から今入れている、24年、25年入っておりますけれども、その中で、2番目に申し上げました物心にわたるサポート体制というものが大事であります。これについては、里親制度等々を今やっているわけでありまして、何十年にわたって自分一人で築いてきた、あるいは先祖から受け継いだ田畑を、全く赤の他人にそれを提供してやっていくというだけの、それだけの気持ちがあるならば、私は後継者は育つというふうに考えているところであります。

次に、エコアイランドの問題であります。エコアイランドを標榜する佐渡におきましては、トキの誕生、あるいはレジ袋の問題、エネルギーの問題等々について一生懸命これをやってきましたし、またこの4月からは市役所とか、あるいは支所、行政サービスセンター等に回収ボックス、これを設置をして、使用済みの小型家電の回収をやるというようなことを進めるところであります。しかしながら、佐渡の場合は例

えばエネルギー、電気なんか見ますと、99%が化石燃料で発電をしているということでありまして、100%化石燃料に頼らないというわけにはいきませんが、これに少しでもカバーができるという島づくりが必要だということで、本年から東京大学と連携をしながら、佐渡市を拠点として研究を進めることになっておりますCOI、センター・オブ・イノベーション、この事業を行うことになりましたので、この中で太陽光発電や小水力発電などを組み合わせたエネルギーの自立化、これを進めてまいりたいということでございます。そういう意味で、一層のエコアイランドの充実に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、庁舎建設の問題であります。庁舎建設につきましては、現庁舎の左側の借地につきましては3筆、およそ3,000平方メートルの買収の同意を得たところであります。また、北側につきましては、金井地区保育園統合計画に基づきまして、金井保育園の統合移転先候補となる用地において、県の予算に今回解体費を計上することができました。そういう意味におきまして、精力的に交渉をいたしてまいりつもりでございます。庁舎の位置とか規模につきましては、市民団体や、あるいは専門分野の代表者、そういう方々のご意見を聞きながら、またパブリックコメント等も通じながら、市民に愛される施設、庁舎にしてまいりたいというふうに考えているところであります。最近全国的に起きております入札不調、あるいは不成立という問題があるわけで、非常に私自身も懸念をしているところであります。しかしそういうことに対してしっかりと、しかもゆとりある工程計画をつくりながら、このようなことがないようにこれから留意をしてまいりたいというふうに考えておるところであります。

それから、スポーツの振興についてのご質問でございますが、私は多くの佐渡市の青少年の方々、一般の市民もそうであります。全国大会とか、あるいは県大会において本当に活躍しているということは目にしているわけでありまして、一つの例を挙げるならば、先般の都道府県の対抗駅伝におきましても佐渡高校の学生が1区で頑張っているというようなこともありますし、それから体育協会の表彰には100名を超える方の表彰を受けたということもございます。この点については、これからも頑張っていたかなければならないし、指導者の方々に心から感謝、敬意を表するものでございます。市といたしましても、若者から高齢者まで誰もがスポーツに親しむ環境づくりのためにしっかりと支援をしていかなければならないし、もう一つは、入間市の市長さんは剣道の選手だそうございまして、この前も市長さんともお話ししましたけれども、特に剣道等を通じながら、これからはさらに何ができるかということをやっているということで進めているところでございます。

倫理教育、倫理観の道徳等につきましては、教育委員会から説明を申し上げます。

では、私のほうからの答弁は、これで終わらせていただきます。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

教育長、小林祐玄君。

〔教育長 小林祐玄君登壇〕

○教育長（小林祐玄君） おはようございます。では、金田議員の質問にお答えをいたします。

まず最初に、南佐渡中学校の体育館の件について説明をします。体育館建設工事が遅れ、その結果、1学期の間使用できないこととなりました。工事の遅れは、東日本大震災復興事業に係る工事の急増により、鉄筋工または型枠工などの専門技術者が全国的に人手不足に陥り、当初予定をしておりました技術者が確

保できなかったためであります。生徒にとっては新しい校舎、新しい体育館での学校生活に希望に胸膨らませていたことと思います。その思いをかなえることができなくなり、本当に申しわけなく思っております。また、これまでの間学校統合に誠心誠意ご協力いただきました保護者や地域の皆様にも心からおわびいたします。1学期中の体育の授業、部活動につきましては、近隣する羽茂小学校体育館や羽茂B&Gなどの体育施設をお借りしまして、スクールバスで安全に送迎し、極力生徒に負担のかからないようでき得る限りの方策を講じてまいります。今後学校建設にかかわる工事に当たりましては、子供たちの教育活動に支障を来すことのないよう余裕のある計画と進捗管理を徹底してまいります所存でございます。

次に、教育行政方針にかかわることに関してお答えをいたします。最初に、地域や家庭における教育についてでございますが、子供は学校教育だけではなく、親や地域が一体となって見守っていくことで成長していくことから、地域教育または家庭教育を充実させることは大変重要であると考えています。まず、このことが大前提で、現在各学校ではP T Aの活動としてグラウンドの草刈りとか窓拭き等を実施したり、それから地域の祭りへの参加や伝統芸能の継承など、地域とのかかわりを大切にしております。例えば先日赤泊で実施された民話の里あかどまりの活動のように、子供たちもそういう活動の仲間に入れていただくことによって、こういうような活動をすることによって地域力というものが高まっていくのだと、そのように思っております。今後も地域とともに歩む学校づくりを推進させ、子供たちの社会性を育てていきたいと思っております。

また、倫理観、道徳観の育成については、学校では道徳の時間をかなめとしておりますが、全教育活動を通して育てていく必要があります。例えば先人への畏敬の念とか勤労の必要性、他への感謝する気持ちなどの育成のために、学校では学校林を管理したり、田畑での栽培活動というものを行ったり、職場見学などの体験活動を実施するなどして、各校が工夫を凝らした教育活動を行っております。

次に、地区公民館事業活性化支援隊についてでございますが、これは10地区の公民館に今年度新たにそれぞれ組織化を予定しております。地区公民館事業活性化支援隊は、地域の協力体制を強化することを目指し、公民館長が選任した支援隊員が地区公民館を中心とした学習活動、運動会、芸能祭などの企画、実行を支援する組織として位置づけています。この組織化により、地区公民館活動を中心に、公民館が地域の交流、学習拠点となることを目指しております。

生涯学習活動の支援についてのご質問がございましたが、社会教育活動支援といたしましては、施設の使用料の減免による支援が可能と考えております。また、今年度から元気な地域づくり支援事業による支援を実施しておりますし、地域振興課からはコミュニティ助成事業等も活用が可能であるという意見ももらっておりますので、ぜひご検討をいただきたいと思います。

次に、スポーツの振興につきましては、市独自の取り組みとしまして、スポーツハウスや地区教育係が体育団体等と連携して年齢層に応じた事業を実施しております。また、佐渡市スポーツ推進委員協議会では、高齢福祉課から委託を受けて介護予防事業を実施しております。一方、スポーツ振興財団は、来年度より体育施設の指定管理を行う中で、スポーツハウスの指導員を継続して雇用するとともに、総合型地域スポーツクラブと連携して市民が体力や技術や年齢に応じたスポーツに親しむ事業を積極的に実施する、そういう計画になっております。また、昨年トライアスロンから、スポーツ財団では市民スポーツの振興への新たな取り組みも実施しております。教育委員会では、スポーツ振興計画に成人のスポーツ実施率

を50%に引き上げることを目標とし、これが指針と考えております。議員がご提案のスポーツ担当課の独立や市職員をスポーツ財団に派遣するという点については、現在のところ考えておりません。しかし、総合型地域スポーツクラブの設立については、体育協会からも要請がありますので、教育委員会としましては設立に向けてしっかり支援をしていきたいと考えております。いずれにしましても、財団の新たな体制による事業展開と体育協会の活動を支援し、連携しながら市民スポーツの普及、発展に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 以上で新生クラブ、金田淳一君の代表質問は終わりました。

ここで改めて申し上げます。質問並びに答弁は簡潔をお願いいたします。

次に、市政会、竹内道廣君の代表質問を許します。

竹内道廣君。

〔21番 竹内道廣君登壇〕

○21番（竹内道廣君） それでは、ただいまより市政会を代表して代表質問をいたします。

現実直視で遠慮なく厳しい質問をする。手抜きはしない。強い反論を求めます。合併から丸10年が経過をした。合併特例10年間という一番重要な期間に5,000億もの金を垂れ流し、何の成果も上げられず、7万市民の期待と信頼を裏切り、ただただ衰退に衰退を重ねておる。佐渡市は、人口2万人台に向かって一直線に衰退を続ける。二度と浮かび上がることのない、取り返しのつかないこんな佐渡市にしてしまったことに対し、行政のトップとしての何の反省も全くない。高野前市長、甲斐現市長、2人の当事者責任は極めて重く、無責任きわまりない。この現状でも合併は正しかったと言い張るあなたの無神経さにいら立ちを感じるのは、私一人ではあるまい。厚顔無恥と評する。島民の大きな希望と期待を乗せて7万人で船出し、10年たったら現在5万9,000人、30年後には間違いなく佐渡市の人口は2万人台の老人ばかりの島となっておる。その路線をつくり上げたのが2人の市長だ。軽佻浮薄な行政運営が大金を垂れ流しても何の成果も上げられず、ただただ衰退に衰退を重ねる状況をつくり出しておるのだ。事の重大さに全く気づいていない幼稚な行政運営だ。しかしながら、まだこの状況把握ができない市民がたくさんおる。市民の行政監視の未熟さと人のよさが大失敗の行政運営を見逃し、許しておるのだ。市民も厳しい行政監視が必要だ。

人口減少がもたらす結果は極めて悲惨である。人口減少により生産力が減少し、消費が減少し、経済が衰退する。農林水産の1次産業はほとんど生き残れない。平場での米づくりが残るだけ。中山間地など守ることなどできない。水産においても同じこと。大型定置網が残るだけ。漁船漁業者など一人も残らない。佐渡中が限界集落だらけになる。除雪もできなければ、防災も緊急避難もおぼつかない。さらには、大型店がどんどんこれから撤退し、県の出先、地域振興局が撤退し、銀行は全島で3行程度か。警察は1つだけ、建設業は将来的には10社も残れば十分だ。こんな衰退の現実が進んでそこまで来ておる。それでも、合併は正しかったと言い張るのか。合併とは何だったのか、なぜこうなったかという真の反省ができていない。反省ができていないから、また次の失敗を繰り返す。あなたの行政手法は、業者や市民が補助金に群がり、補助金が食い物にされておる。有識者と連携をしようが、大学と連携をしようが、大手業者と連携をしようが、金の切れ目が縁の切れ目だ。補助金を出せなくなれば皆やめてしまう。そんなやり方では

何の成果も上がらない。業者癒着、便宜供与が目に見え。間違いだらけの行政運営だ。本来合併とはスケールメリットだ。そのための合併だ。スケールメリットを生かさない合併などあり得ないし、あってはならない。スケールメリットとは、合併人口7万人をベースに莫大な予算を後ろ盾にして佐渡市のグランドデザインを描き、連担率を高め、活力ある都市をつくり、若者に魅力のある中心市街地をつくり、企業誘致による優良職場の確保を確立して若者の定住促進を図ることにより、人口減少に歯どめをかけることが必須の条件であったはずなのに、ところが10年間、やるべき必要なことは何もせず、ただただ大金をばらまいて、結果はこのごまだ。ただただ衰退に衰退を重ねておるのが今の佐渡市の現状だ。軽拳妄動が目に見え。

それでは、まず市長の政治姿勢についての質問をする。あなたの行政運営は間違いだらけだ。あなたの行政運営を見ておると、1万未満の田舎の町村長の行政運営に見えて仕方がない。清廉さも潔白さも見えない。何でもありだ。6万自治クラスの長になれば、業者癒着、便宜供与などと誤解を受けるような行動はあってはならないし、慎むべきである。特に市の入札に入る業者などはきっぱりと一線を画して、あらゆる誤解やうさん臭い話など受けないように、1次会が終わればさっさと帰る、ましてや入札業者などは2次会などは決して同席などしないもの、これが類似団体市長の身の処し方だ。あなたの行動は、田舎の町村長のごとき振る舞いだ。厳に慎むべきだ。悪いうわさを頻繁に耳にする。高い倫理観を強く求める。

施政方針の中で芽出し、橋渡しがうまくいっていると自画自賛しておるが、あなたの施策は金の切れ目が緑の切れ目、補助金を出し続けなければ続かない。補助金を出せなくなれば、さっさとやめてしまう事業ばかりだ。不正支出、便宜供与、業者癒着が目に見え。いつまでも市民はお人よしではないですよ。多くの市民から不満の声が私にも届いておる。議会は何をしておるのか、議員は何をしておるのか、お叱りを受けておる。ほんの一例を挙げる。あの鳴り物入りで始めた水産モデル事業、あれは一体何だったのですか。佐渡銀鮭養殖モデル事業とうたって、宮城県の業者に5,000万を超える補助金を与えて、5年後には水揚げ高500トン、売り上げ2億6,000万の銀鮭を生産確保し、30人規模の雇用を確保するとうたって始めた事業が3年目でわずか20トン、4年目は休んでしまった。やめるのではないのですか、これは。こんなでたらめな無責任な補助金事業が許されますか。市民の血税をどぶに捨てたも同じだ。これは、補助金の詐欺行為ですよ。犯罪行為だ。補助金の不正支出だ。行政の責任は極めて重い。この責任は誰がとるのですか。さらには、水産加工施設整備事業とうたい、長野県のビッグフィッシャーなる会社にこれまた5,000万を超える補助金を与え、旧両津巴屋ビルに加工場を設置したが、一度も営業をせずにビッグフィッシャーの看板をひそかに外し、別名の会社名の看板にかわっておる。こんなことが世の中通るのですか。これも詐欺行為だ。補助金の不正支出だ。強い怒りと不快感を感じる。こんなことは許していいのですか。これはほんの一例ですよ。市民の血税の使い方が余りにもずさんで軽率過ぎる。あきれ果ててしまう。議会も議会だ。市長提案には何でも賛成して、あげくの果ては何の責任もとらせない。二元代表制の役割など果たしていない。レベルの低い議会だ。猛省を促す。こんなことで芽出し、橋渡しがうまくいっているなどともない話だ。あなたの発想は、商売をやったことのない人の発想だ。金さえかければうまくいくなどともない。世の中そんなに甘くない。政治に対する信頼の失墜だ。今後どうするつもりか、どう責任をとるのか答弁を求める。

次に、行財政改革についての質問をする。佐渡市の行財政改革は遅れに遅れておる。10年たっても、い



まだに類似団体にも例のない職員数だ。間違いだらけの行政運営の結果だ。施政方針の中に支所・行政サービスセンターや消防等が一定の職員数を確保する必要があるので、職員数の削減を抑制するように見直したとあるが、市税収入53億円しかないのにいまだに70億の職員給を払う、こんな自治体は全国どこにもない。我が市だけは別だ、国にお願いをすれば何とかなる、離島だから、特別に大事にしてくれるなどあり得ない。いつまでも甘くないですよ。やるべきことをやらずにいつも先延ばししてきた、これが今の現況だ。再三言うが、現実を直視しなさい。5万人規模の類団をあなた自らが直接行政視察をして、我が市と何が違うのか、どこが違うのか、どうすれば類団並みになるのか、あなた自身がきっちりと把握をしなさい。地方自治の住民サービスは類団横並びだ。これが大原則だ。そのために交付税の支給調整をしておく。身の丈に余る職員数は、結果として行革が遅れていることを証明することだ。行革は待ったなしだ。学校統廃合の遅れ、保育所の統廃合及び民営化の遅れ、給食センターの民営化、行政組織の改編、簡素化等やるべきことをやらないで、仕方がない、人は減らせないでは何の解決にもならない。この行革をどう捉えておるか、どうするのか答弁を求める。

次に、人口対策についての質問をする。施政方針の中で、重要課題として人口減少対策を挙げておるが、人口減少対策がやっと重要だと気づいたのかと言いたい。気づくのが余りにも遅過ぎる。衰退に衰退を重ねる最大の原因は全て人口減少だ。人口減少への対応は10年前から急務であり、若者定住促進も10年前から急務であったはず。何を今さらの感はあるが、何が何でもやらねばならぬ。しかし、あなたの掲げるこの程度の政策で何が変わるというのか。本当に真剣に考えておるのか理解に苦しむ。こんな政策では何の期待も持てないし、何の成果も上がらない。こんな政策では、人口減少に歯どめなどかからないことは明々白々だ。本来であれば、合併時から若者の職場の確保を第一に政策を立てるべきだったはずだが、子育てのできる、収入が得られる職場があれば、佐渡で暮らしたい、佐渡へ帰りたいという若者はたくさんいるし、親も待っておる。その職場とは市役所だ。市役所へ入れるなら、100人でも1,000人でもすぐ帰ってくる。それに近い給料のもらえる職場の確保が絶対不可欠であったはず。余りにも官民の格差が大き過ぎる。仕事があっても、将来を見据えた子育てのできる収入の確保の見通しが立たない限り、若者は島外に出る。あなたの示した人口対策など何の効果も生まれぬ。空念仏だ。本当にやる気があるか、こんな政策で何がどう変わるというのか答弁を求めます。

次に、佐渡汽船問題について質問をする。佐渡汽船は島民の生活航路であり、経済航路である。佐渡汽船と佐渡市は、切っても切れない関係だ。その佐渡汽船の先行きは極めて暗い。近年佐渡市は、30億をも超える補助金を佐渡汽船に支出をしておる。今の人口減少状況を考えたとき、このままいけば近い将来必ず島民にそのしわ寄せは及ぶ。ここまで来ると、島民の生活と佐渡汽船を切り離して考えることはできないと考えるが、よって今ならでき、今しかできない。この際佐渡汽船の株を11%買い進み、県が39%、佐渡市が11%、合わせて50%とし、佐渡市からも役員を送り込み、佐渡汽船の経営に参画すべきと考えるが、いかがか。今なら11%、4億程度の金だ。簡単に都合がつく。補助金のばらまきよりよっぽど島民のためになると考えるが、いつもこの提案には反対をしておるが、佐渡汽船の経営に参画しないほうが得だ、よいという理由をぜひ聞かせていただきたい。答弁を求める。

次に、佐渡空港の問題について質問をする。遅々として進まないこの問題をどうするつもりか。やりま、やりまの口先だけではだめです。佐渡市にとって最大の案件だ。最重点課題だ。今佐渡市がこんな

状況にあっても、この大型空港に着手するという事になれば、佐渡の空気はがらりと変わる。若者定住も産業開発も農産物の販売も企業誘致もリゾート開発も、夢と希望の持てる活力ある佐渡によみがえらせることができるが、日本一大きな島だ。日本列島の縮図だ。全ての条件を備えておるのがこの島だ。再開発は必ずできる。佐渡市再生の起死回生の一手だ。一日も早く地権者の同意を取りつけて、着工を急ぐべきだ。あなたが佐渡市長だ。同意を取りつけなさい。人任せにしない、人に頼らない、このことから逃げない。あなた自らが地権者交渉をして決着をつけるべきである。空港は、あなたの選挙公約ではなかったのですか。私が市長になれば、空港はすぐできるということではなかったのですか。地権者は、あなたの地元の方ばかり。あなたがやらずに誰がやるのですか。政治生命をかけて同意を取りつけること。丸2年たっても口先ばかりでだめだ。佐渡空港の決着に本気になって働きなさい。いつまでも待てない。さきの国会の予算委員会において、佐藤正久議員が人口9,000人の離島にも大型空港は整備されておるのに、全国で一番大きい5万9,000人の佐渡にいまだに大型空港ができていない、防災上の観点から、国民保護の観点からも、これは一体どういうことになっておるのですかという問いに対し、答弁に立った麻生大臣が一体そこから選出された国会議員は誰だったかと思い起こしておるところですと答弁し、思い出したのでしょう、鼻で笑っていた。地元選出の国会議員、県営空港の当事者、地元選出の県議員、さらには歴代の市長、政治家としての責任は極めて重い。能力なしだ。情けない連中だ。同意取りつけに政治生命をかけるかどうか答弁を求める。

さらには、重要港湾の整備も必要不可欠で急ぐべきだ。島民の安心、安全の観点からも、国の国土強靱化の計画の観点からも、大型クルージング時代の観点からも急ぐべきである。両津港、佐渡汽船前、沖防波堤内側喫水12メートル、外側喫水13メートル、これだけあれば、大型レジャー船であろうと海上自衛隊の艦船だろうと岸壁に横づけできる。きょうまでどのように進めてきたのか、どこまで進んでおるのか答弁を求めます。

終わりに、衰退の要因は人口減少問題であり、さらには大型空港、重要港湾、佐渡汽船問題等の解決が遅々として進まないことがさらに衰退に拍車をかけている。これらの問題の解決ができない限り、何をやっても衰退に歯どめなどかからない。桁外れの交付税に甘えていても、いつまでもこんなことなど続かない。国の借金は1,000兆円を超えておる。国税収入55兆円を見込み、95兆円の本年度予算を立てている。こんなでたらめがいつまでも続くわけがない。我が市においても一日も早く類似団体並みの行政運営に徹するべきである。

以上、強い反論を期待して代表質問を終わります。

○議長（祝 優雄君） 市政会、竹内道廣君の代表質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、市政会、竹内議員の代表質問にお答えをいたします。

強い反論を求めるということでもありますので、私なりの考えを述べさせていただきます。私は、合併が正しかったとか正しくなかったなんていうことを言っているではありません。皆様方の佐渡市の市民で合併をしようということで、一市一島になったわけであります。そうなった以上、悪かったとかよかったなんていうことではなくて、なった以上は何とかしていこうということで、これはやっていこうというの

は当然であります。したがって、私は合併がどうのこうのということではなくて、佐渡市としてこれからどうするかということを考えていくべきだ、こういうふうを考えているところであります。

ただ、合併について1つだけ申し上げます。私は、スケールメリットというものをこの合併の大きな課題にしたのだと思いますけれども、市町村の合併というのは家計の合併なのです。企業の合併とは違う。そのところにやっぱり大きな課題があった。したがって、今過疎化というものが出ているわけでありまして、これは何としても解決をしていかなければならない。

それから、もう一点、人口減少が一番の問題であるということも私自身も十分承知をしておるつもりであります。ただ、その人口減少について、また後ほど答弁申し上げますけれども、そう簡単に、佐渡市だけが人口減少しているのではなくて、全てのところで人口が減少し、四苦八苦しているけれども、なかなかうまくいかない。この辺のところを今模索をしながら、少しでもいい方法がないかということでやっているわけでありまして、500億円もの予算をばらまくだけで何の成果も上がっていないということでありますが、私は市長に就任してから2年間たちます。当初の5項目の目標を掲げ、その実現のために日々それに努力をいたしているわけでありまして、決してその土台となる芽出し、橋渡しというものが悪かったとは思っておりませんし、これは土台であると思っておりますので、これからも続けてまいりたいと思っております。ただ、お断りを申し上げますが、芽出し、橋渡しの根底にあるものは補助金ではございません。自主的に芽出しをやっていく、それに対して支援できるところは支援をしていこうというものでございまして、その辺についてはご理解をいただきたいし、私自身もその考えを変えるつもりはございません。

次に、補助金の不正支出という問題であります。いろんな点で今問題が起きている、このことについては市長として市民の方々におわびを申し上げたいと思っております。二度とこういうことが起こらないように、補助金、負担金のチェックについては担当、係長、課長、二重三重のチェック体制を今敷く様式もつくっているわけでありまして、これについて4月1日から取り組んでいく。二度とこういうことが起こらないようにお約束をさせていただきたいと思っております。ご指摘の銀鮭の養殖モデルにつきましては、議員がご指摘のとおり本年休止状態でありますけれども、さらには水産加工事業についても事業計画の見直しと事業内容の精査を行っているところでございます。それぞれどう改善していくのかということについて、今相手方とも交渉いたしております。ただ、佐渡の漁業については、周りが全て海でありながらとることだけであって、加工とか付加価値をつけるという点では非常に少なかったわけでありまして、何とか付加価値をつける方法がないかということで取り組んだわけでありまして、その結果こういう事態になったということは大変申しわけないわけでありまして、このことを教訓にしながら、さらに先に進んでまいりたいというふう考えております。

それから、行財政改革の人員の問題であります。議員は、類団ということをおっしゃいます。確かに類団ということも考えなければいけません、それぞれの地域によって大きさも長さも違うわけでありまして。そういう意味では、今までも職員の削減をしまいったところではありますが、この人件費という問題は職員の給与と職員の数、この2つに起因するところがあるわけでありまして。したがって、我々はこの両方をしていかなければならないのでありますけれども、しかし市政運営において職員の足並みがそろわない、みんなばらばらでリーダーシップがとれないということになれば、そのところで人件費が落ちたとしても市政運営はうまくいかない。したがって、私自身も今回給与を落としますけれども、職員と話

し合いをしながらそれを進めているところでありまして、確かに職員の数を減らし、給与を減らせば当然数字の上では合いますが、それでは市政運営がなかなかうまくいかないということでございます。その辺は、ひとつご理解をいただきたいと思っています。

それから、保育園の統廃合、これにつきましては計画はあります。ただ、計画になかなかそのとおりいかないというのは、相手方のご父兄の方々と合意、地域の方々と話し合い、こういうものがあるわけでありまして、そここのところを無視してやるということはいろんな点で問題が出てくるわけでございます。そういう意味では、お互いに話し合いをしながら、説明責任を持ってこれからも進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

人口の問題です。これは、気づいたのが遅かったということではございません。人口問題というのは、これはもう何が何でもやっていかなければならないわけでありまして。実は、この人口の問題について解決をしていかなければならないのは、自然減をどうしていくのか、社会減をどうしていくのか、そしてその減少したときに生ずる産業、経済の落ち込みをどうカバーをしていくのかということが3つが大事なことであります。したがって、議員がご指摘の、いろいろ今までもご指導をいただいておりますが、例えば佐渡に残れば300万円くれるというような、こういう大胆な施策をやれということでございますが、まさに300万円をやることは私は可能だと思う。それは、しかし300万円が終わったらどうするのか、それこそまさに金の切れ目が縁の切れ目になるのではなかろうか、もっともっと地道にやっていかなければならないというふうに考えているところであります。

それから、佐渡汽船の問題であります。確かに議員がご指摘のとおり、そういう一面もございまして。ただし、そこで考えていかなければならないのは、38%以上の株式を保有をしている新潟県、その残りの12%、11%を保有することによって50%となり、いわゆる会社経営に参画ができるわけでありまして、このときに一番の問題は、新潟県と足並みがそろわなければだめなわけです。今のような状況の中で本当にそれがそろえるかどうか、この辺はよくこれから県と協議をしながら、必要に応じて判断をしてまいります。

それから、空港の問題であります。空港の問題で私は逃げているつもりも決してございませぬ。私自身が現場に入り、地権者の方々と交渉をいたしているところであります。しかしながら、長年の今の現空港をつくることからの怨念というのはおかしいですが、いろんな課題があった。それを引きずっているわけです。それを一挙に解決するということはなかなかできませんが、私の段階で決着をつけます。

次に、重要港湾の問題であります。これは、確かに今までも港湾については大型船の着岸とか、あるいは喫水の問題、耐震バースの問題ということで、いわゆる市長会を通し、あるいは全国離島振興協議会を通し、いろいろなところに要望をしております。しかし、それだけではやっぱりうまくいかないということで、やっぱり佐渡市は佐渡市独自としてやっていかなければだめだ。したがって、去年の10月でありますけれども、伊豆大島におきまして大災害があったわけでありまして。あれが離島でもあるわけでありましてから、あれを佐渡市に置きかえてシミュレーションをしながら、国、県、佐渡市と今どういう形でやっていくのかということをして、そういう具体的なものを立てながら、国に対して個々に要望をするという段階になっているわけでありまして。さらに、防災の面はそうでありまして、観光の面におきましても、先ほどから申し上げておりますようにクルーズ船の誘致ということがあります。そういう意味におきましては、喫水の問題、耐震バースの問題、そういうものを解決をする、個々に取り上げてやってまい

りたいと思っています。先ほどもお答えをいたしましたとおりでありますけれども、国会におきまして佐渡市を名指しに、佐渡市を中心としてどうしていくかということについての質問もしていただいたわけであり、今回ご来島いただけるということでございますので、これが本当のチャンスだというふうに捉えて、前向きに進んでまいりたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

○議長（祝 優雄君） 以上で市政会、竹内道廣君の代表質問は終わりました。

ここで休憩といたします。

午前 1 時 5 0 分 休憩

---

午後 1 時 3 0 分 再開

○議長（祝 優雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日本共産党、中村良夫君の代表質問を許します。

中村良夫君。

〔13番 中村良夫君登壇〕

○13番（中村良夫君） 私は、日本共産党を代表して、市長と教育長に質問いたします。

第1は、政治姿勢についてお尋ねいたします。消費税増税についてです。消費税増税の影響は、あらゆるものが値上げし、暮らしと地域全体に及び、社会に一層の格差と経済的ダメージ、打撃をもたらすことは間違いありません。まじめに長年こつこつと働いてきた飲食店を持つ夫婦は、売り上げが年々減っています。夫婦で一日中働いても、仕入れや経費を省いて手元に残るのは、月に数十万円です。この上消費税が上がったらやっていけないと、消費税増税はやめてくださいとはっきり言っています。市長は、社会保障の財源のため、消費税増税は必要だと言っていますが、国の予算は、第1に消費税率を3%も引き上げるにより、8兆円にも及ぶ史上空前の増税を国民、島民に押しつけ、暮らしと経済に深刻な事態をもたらす予算です。第2に、年金、医療、生活保護など社会保障の給付削減を始め、教育、農業、佐渡市の地方財政など暮らしの予算を軒並み削減しています。医療、介護、子育ての分野で、70歳から74歳の医療費窓口負担を1割から2割に引き上げ、入院食費を自己負担にさせます。介護では、介護保険の利用料を1割から2割に引き上げ、40歳から64歳が支払う介護保険料が値上げされます。月額5,000円突破する見込みです。年金の2.5%削減など負担増と給付減を島民に押しつけられます。安倍自民党政権の消費税増税の理由は、財政再建のためでなく社会保障のためと言っていたことが破綻しています。これで、消費税増税理由はうそでたためであることがはっきりしました。市長は、社会保障の財源のため消費税増税は必要だと言っていますが、そうならない。市長は間違いです。社会保障は軒並み削減されています。この現実を見て、市長は消費税増税を認めるのですか。明確にお答えください。どうですか。島民の営業と暮らしを直撃する4月からの消費税増税の実施は、今からでも中止すべきです。

TPP推進については、日本とアメリカがシンガポール、バリ島で大筋合意することなく終了しました。多国籍企業主導利益に矛盾が起きて、アメリカ国内でもTPP反対の声が大きくなっています。TPP交渉に矛盾があるから、行き詰まっています。市長は、TPPについて明確に反対を表明していますので、安倍自民党政権がTPPについて公約を守れと、島ぐるみで今ほどTPPはだめだと声を上げて運動を頑

張ってやれば、食いとめられます。島民の暮らし、地域を守るために今がチャンスです。島民ぐるみの運動をやるべきです。どうでしょうか。

次に、今どんな世論調査でも、原発の今後について今すぐ廃止、将来は廃止を合わせると、7割から8割に上ります。しかし、安倍首相は原発を基盤となる重要ベース電源として将来にわたって活用し、再稼働を進めると明記したエネルギー基本計画案を発表し、あからさまに原発推進宣言で国民世論に背を向けています。県知事は、福島事故の検証、総括なしに柏崎刈羽原発再稼働の議論はしないと、新規制基準は住民被曝の視点が入っていない、クリアしても何の安全も保証されないという姿勢を示しています。今原発推進勢力を包囲、孤立させ、再稼働阻止に全力を挙げることが求められていると思いますが、市長はどう思いますか。即時原発ゼロを決断し、再生可能エネルギーの思い切った普及と低エネルギー社会への転換に力を注ぐべきと思いますが、市長の見解を求めます。

安倍首相の「憲法解釈の最高責任者は私であり、選挙で国民の審判を受けるのは私たちであって、内閣法制局長官ではない」と憲法解釈責任者私発言、これは明確に立憲主義に反するものです。今選挙に勝ちさえすれば憲法解釈も思いのままだと、集团的自衛権をめぐる安倍首相の国会答弁に、今立場を超えて自民党や改憲を主張する学者、内閣法制局長官経験者などから大きな批判の声が上がり、どんどん広がっています。自民党の元幹事長、内閣官房長官の野中広務氏、同じく自民党の元幹事長、古賀誠氏も戦争の足音が聞こえてくると言っても過言ではありませんと、立憲国としてもとても考えられないと、こそくな安倍自民党政権政治が行われていると、今立場を超えて怒りと懸念、住民の暮らしを守るために明確に物を言うことが広がり、声が高まっています。立憲主義を守って安倍首相発言に明快に反対すべきですが、市長はどうお考えですか。安倍自民党政権が進める消費税増税と社会保障削減、TPP推進、原発再稼働、立憲主義を否定する集团的自衛権により、佐渡の暮らし、そして地域経済や佐渡市に深刻な影響を及ぼすこととなります。今こそ市長が先頭に立って、島民生活を守る防波堤の役割を果たすべきです。市長の答弁を求めるものです。

次に、平成26年度予算と合併11年目についてお尋ねします。島民の暮らしと地域を守るために、佐渡市自治体としてどうするのですかということです。その一つに、4月の消費税増税で予定されている市立小中学校の給食費の値上げは、子育て世代が大変になるときに、だからこそ財政措置をとって、せめて給食費値上げだけはやめるべきです。どうですか。また、県立佐渡中等教育学校の学校給食は、市長も教育長も答えているように、県立であろうが市立であろうが、佐渡の同じ子供たちに差をつけるのはおかしいと、給食を食べさせたいという考えであります。であるならば、新潟県と佐渡市とで給食を中止にさせたという覚書を撤回して、県立と市立とで格差を生じさせないように、子供たちの成長、そして発展のために佐渡市が責任を持って学校給食を継続すべきです。どうでしょうか。

2点目に、この4月にまた生活保護基準が引き下げられます。だからこそ、就学援助制度は生活保護基準の1.1倍から1.3倍に引き上げるべきです。どうでしょうか。議会で教育長も1.1倍の見直しは必要だと答えています。さらに、認定基準の総所得について収入ではなく、所得で見ることが一般常識であり、共通認識です。多くの市町村が所得基準にしています。所得で見た場合の調査を行いましたか、どうでしょうか。

3点目に、厚生労働省の調査で、子供のいる世帯では生活が苦しいと、その割合が高いという答えが出

ています。所得金額は大幅減となっています。佐渡でも生活が大変な上、子育てに係る費用は大変です。このように、子育て世帯にとって厳しい生活実態がある中で、消費税増税がさらなる追い打ちをかけることは間違いありません。だからこそ、安心して病院へ行けるように子供の医療費助成制度を拡充し、高校卒業まで無料とすべきです。どうでしょうか。さらに、子供の数での区別は、全国でも新潟県と熊本県だけであります。その解消を強く新潟県へ求めるべきであります。どうでしょうか。県からの補助金は、確実に佐渡市にふえますよ。

4点目に、以前にも提案している商店街活性化のため、郊外も含めて商売を営んでいる人、これから営業を開始しようとしている人を対象に、高崎市まちなか商店リニューアル助成事業補助金を参考にし、営業と暮らしが大変なこういつたときだからこそ、商店版リフォーム助成事業を拡充し、魅力ある商店街づくりを進めるべきであります。どうでしょうか。そして、さらに住宅リフォーム事業も継続させ、早急に実施すべきであります。どうでしょうか。

5点目に、公的病院に支援を行っている佐渡市は、総務省の特別交付税制度を活用して、医師確保や地域医療を守る体制整備について支援を受けられます。3,000万ぐらいの特別交付税が措置されます。交付要件に合致するよう求めます。県内では5市1町が対象となり、活用されています。継続されるよう国へ働きかけるべきです。どうでしょうか。

6点目は、農林漁業は大変であります。こういつたときだからこそ、生産者や消費者など広範な意見を聞き、安全な生産と供給の安定を始め、農林漁業生産の多面的発展を図るようになりたい。どうでしょうか。

7点目は、総務省は自治体佐渡市を支援するため、今年度から消防団の関連経費を従来より多く見積もり、地方交付税を配分する方針です。消防団の意見、要望を聞くとともに、改正離島振興法も含めて、離島である佐渡に活用できるものは大いに活用すべきです。どうでしょうか。

8点目、今子供たちにさらに平和教育を進めていくことが大切になってきています。姉妹都市である国分寺市、入間市も非核平和都市宣言が行われています。今回市民から宣言するよう議会に求められています。非核平和宣言をされていた両津地区、畑野地区を引き継いで、合併11年目のスタートとして、トキが舞う平和な島にこそ非核平和都市を宣言することを求めます。

9点目、少子高齢化や福祉のために合併して今よりよくなると、合併時の市民への約束に応えるまちづくりの計画にしていかなければなりません。市長には、合併後疲弊した地域や暮らしを変えてほしいと多くの市民は期待しています。これに応える方向と姿勢が今重要です。合併特例債発行可能期間が5年間延長されました。例えば新穂地区のように、残された問題が山積みです。各地区から市民の声を聞く地域審議会のような、法律にのっとった市民から意見を聞く共同組織が必要であります。早急につくるべきです。どうでしょうか。

10点目です。流域下水道移管について。佐渡市11年目に伴う大きな問題の一つに、流域下水道の佐渡市への移管があります。佐渡市に移管、管理を移すことです。これは景気対策の一環で、旧5カ町村の複数町村にまたがった新潟県の下水道事業で、平成2年から着手されました。合併で一つの市になったことから佐渡市に移管するもので、新潟県は事業にかかった経費も含め、佐渡市が持つと言っています。昨年9月議会では、26億から35億円の巨額な負担です。これは議会答弁です。市長は、現在交渉中である

ことを理由に、明確な金額などを言及しませんでした。9月議会最終、市長が議会中に新潟県に交渉に行った結果、担当部署の下水道課の話ではなくて、知事政策局と今後は交渉することになったことが明らかになりましたが、いまだに議会に報告がありません。市長に任せろと言っておきながら報告がないことは、新潟県との交渉をすと言っておきながら、成果がなかったことではないでしょうか。昨年の9月に言っておきながら、今は3月です。議会軽視も甚だしい。繰り返しますが、市長は胸をたたいて新潟県へ行ったが、議会に報告がありません。議会軽視であります。厳しく指摘しておきますが、半年も報告がなかったことは、期待する成果がなかったことではないでしょうか。厳しく言いますが、このような市長に合併11年目に佐渡市のかじ取りができるのでしょうか。今立場を超えて大事なことは、改正離島振興法が施行されました。離島振興に国や新潟県が責任を持つという点から見ても、政策的視点で新潟県が責任を持つことは当然です。市長は島民生活を守るため、県、国へはっきり言うべきです、佐渡市に押しつけることは大問題ですと。下水道の耐震化や今後の修繕、改修も含めて、将来の重荷になります。市長は、島民の総意として、事業費負担を含め交渉した結果どうなったのか、責任ある市長に答弁を求めます。いかがでしょうか。

11点目です。高齢化集落支援事業について、内容と実績の説明を求めます。当該事業は、地域から喜ばれています。さらに充実させ、周知を徹底すべきです。どうでしょうか。

以上で代表質問を終わります。

○議長（祝 優雄君） 日本共産党、中村良夫君の代表質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、日本共産党、中村議員の代表質問にお答えいたします。

まず、お断りしておきますが、私は消費税増税が賛成だなんていうことは言っておりません。これは、社会福祉に使われるという当初の目的であり、やむを得ないということを申し上げたわけであります。いろいろなことをご指摘、ご質問をいただきましたが、国の方向は地域、特に佐渡のような離島には即マッチはしないものでありますが、しかし政策運営に当たりましては、国の動向も見きわめていかなければならない。その上で、佐渡の実態に沿い、身の丈に合ったサービス、生活と未来についての観点で住民と話し合いを進めながら、今後とも進めてまいる所存であります。ならぬものはならぬ、この姿勢でまいります。

給食費の関係、就学援助については、教育委員会から説明をさせます。

次に、子ども医療費助成であります。平成24年9月からいわゆる入院、通院とも小学校卒業までから中学校卒業までに拡充をしたところであり、一定の支援が整備されたというふうに考えております。しかしながら、平成26年度から県の段階で拡充補助というものが出ておりますので、その内容を検討し、精査をしながら対応してまいりたいというふうに考えております。県が子供の数で区別して助成しているということにつきましては、全ての子供への助成ということで引き続き県に要望してまいります。

商店街の活性化に向けた商店街リフォームであります。平成26年度から今までの新規に加えまして、現在営業している方々に対しても補助するという考えで今お願いをいたしているところでございます。まずは、商店街の活性化、充実を目指しており、いわゆる郊外店舗については、今回商工会におきまして商



工業将来像の研究委員会もできたことでありますので、その中で検討していただく、こういうことでございます。

それから、公的病院に対する特別交付税の問題、これは平成23年度からあるわけですが、我が佐渡市におきましても平成25年度において精神科の入院施設である厚生連の真野みずほ病院の医師経費に対して助成を行っているわけございまして、やっております。それから、厚生連の岩首診療所につきましては、佐渡総合病院に対して同様に要請をいたしております、病院のほうからもその調整を図っていくというふうに伺っているところであります。

それから、第1次、いわゆる農林水産業振興については、農政改革等が今計画されているわけですが、佐渡の場合はスケールメリット、これの恩恵を受けるということはなかなか難しい。したがって、3つの点で今言っております。1つ目は、高くても買っていただける販売戦略をやる。もう一つは、その高価格を支える高品質のものの生産ができる体制をつくる。3つ目は、担い手をどう確保していくのか。そして、4つ目は企業との連携であります。そういう意味におきましては、後継者がいない佐渡においては、例えばの話、三越伊勢丹のホールディングスが今度佐渡で農場経営をするということまで来ましたので、そういうものを含めてやってまいります。

消防団の問題であります。国の地方交付税の配分方針によりまして、消防団関連経費の増額支援ということが図られたわけで、今回消防費の単位費用に算入されたというものでございます。今後とも消防団員と連携をとりながら、積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えておるところであります。

東日本のあの震災があったわけでありまして、あれを契機としてさらに平和利用である核エネルギーのあり方についてもその考え方が議論をされて、世論も大きく変化しておるところでもございます。さらには、今議会に請願が提出されたということも承知をいたしておりますので、その審議経過も踏まえ、対応をしております。

地域審議会は、本年度をもって終了することが定められております。私は、上から与えられたものではなくて、地域住民自らが皆さんの力で現状をどうする、今後の方向をどうするかということを経験活性化の方向として検討する場が必要であるだろうというふうに考えております。したがって、平成26年度の大きな課題がその組織を育成するためのご支援、ご指導を申し上げるということでございます。

それから、国府川の流域下水道の問題です。これは交渉事でございますので、県は私が行くのを待っているわけではないのです。したがって、交渉というのはきょう行ってぱっと出てくる、どこかのスーパーから物を買ってくるようなわけにいかない。したがって、議会軽視でも何でもございせん。当初県は、有償譲渡方式による移管を主張しておりました。その交渉した結果、施設は無償譲渡とし、県残債は引き続き県が償還をする、ただし県債の償還金の一部市が負担するということが基本合意に達したわけでありまして、これについて、今詳細は担当のほうで詰めておりますが、この移管方式については全国でも初めてでありまして、佐渡市にとりまして大きな負担軽減になるというふうに確信をいたしております。

それから、高齢化の集落支援については、地元の企業の協力を得て道普請とか江普請をやるものです。これは、内容ということでありますから、対象の集落は高齢化率50%以上の集落でありまして、平成25年度の対象集落は109集落、予算額で4,000万円の範囲ということで、87集落、112件の工事に取り組んでおります。大変喜ばれているということでありまして、引き続きこれについてはやってまいりたいと思っております。

おります。

あとの問題につきましては、教育委員会のほうから説明をします。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

教育長、小林祐玄君。

〔教育長 小林祐玄君登壇〕

○教育長（小林祐玄君） それでは、中村議員の質問にお答えをします。

まず、学校給食費についてですが、今後も給食の質を維持していくためには、一定の値上げが必要と考えております。現在値上げについて保護者へお願いしているところでございますが、今後それぞれの学校給食センター運営委員会、またはPTA総会において協議し、決定がされます。なお、値上げとなる場合については、これまでの値上げ同様保護者に負担をしていただきたいと、そのように考えております。また、県立中等教育学校の給食費につきましては、学校給食法の規定に基づきまして、学校設置者であるべき県が負担すべきものでありますので、平成24年10月に締結した覚書のとおり、平成26年度末をもって中止させていただきたいと、そのように思っております。

次に、就学援助の件についてですが、現在の就学援助の認定基準は、平成23年4月から対象世帯の所得が生活保護基準の1.1倍以下までとなっております。今後の認定基準の見直しについてであります。今年度から始まった生活保護基準の段階的な引き下げが終了する平成27年度から新たな生活保護基準の1.3倍程度に引き上げたいと考えております。なお、平成26年度につきましては今年度と同様に、生活保護基準の引き下げによる影響で支援対象から外れる、そういう方がないように引き続き援助をしてまいります。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 以上で日本共産党、中村良夫君の代表質問は終わりました。

次に、自由・三クラブ、猪股文彦君の代表質問を許します。

猪股文彦君。

〔17番 猪股文彦君登壇〕

○17番（猪股文彦君） 私は3月定例会に当たり、自由・三クラブを代表して、甲斐市長並びに小林教育長の施政方針、教育行政方針について質問いたします。明快な、簡潔な答弁を求めます。

ソチオリンピックが終わるのを待っていたかのようにウクライナで内戦状態に入っており、ソチでのG8の重要な国際会議の開催も危ぶまれているようです。また、中国は去る4日、平和は実力で築くと宣言し、日本に圧力をかけています。シリアの内戦が一定の方向を見出せたかと思えば、他方で戦闘が始まるという国際情勢は、クラウゼヴィッツが指摘しているとおおり、有史以来地球上で戦争のなかった日は一日もなかったのかもわかりません。そういう中で、海外に出ている日本人は観光客を含めて1,800万人と言われております。実に日本人の人口の15%に当たります。したがって、海外で事故や災難に遭う日本人が多くなっているのも仕方ないことかもしれません。このことは、佐渡市民にとっても他人事ではありません。佐渡の若い女性がハワイで行方不明になって数年たちますが、いまだに解決を見たという話は聞きません。

一方、環太平洋パートナーシップ、いわゆるTPPの交渉も前進していないようです。事実上全体の80%の貿易量の日米2国間協議が成立すれば決着するとのことですが、それぞれの背景があって見通しが不透

明のようです。中国も韓国もTPPに参加したいと表明していますが、もし日米の交渉が成立しなければ、喜ぶのは中国、韓国であります。私は昔に比べ、役者が違い過ぎるような気がしてなりません。中でも佐藤内閣の田中角栄通産大臣の日米繊維交渉は、まことに見事なものだったと思います。民社党の春日一幸委員長を説得し、宇佐美ゼンセン同盟会長に話をつけ、帝人やニチボー、クラボウなど大手繊維メーカーに莫大な構造改革資金を提供、サン・クレメンテの日米首脳会談を前に一発で決着させたことは、さすがと多くの人をうならせたものです。ここで初めてポスト佐藤の首相候補として角さんが名乗りを上げたわけです。それを思うと、国内をまとめ切れない日米の現状は、日米双方ともに役者が不足しているように思われてなりません。

さて、役者がどんな振り舞いをするかがこの26年度の佐渡の施政方針です。甲斐市長、演説をお聞きし、相当具体的な方針が盛られている、あたかも庁議での各課長への指示がそのまま施政方針になったという印象です。佐渡の現状、国の方向を考えると、ある種の焦りがあるかもしれません。26年度は、一本算定に向けての初年度であり、合併以来初めて60億円もの減額予算となりました。これには、甲斐市長が将来の佐渡市民が不安を感じないように今から厳しい姿勢をとるという覚悟のメッセージと受けとめます。しかし、地道な政策で佐渡の経済を守ることも最大の使命であります。

そこで、順次質問いたします。まず、低迷を続ける佐渡観光についてお伺いします。私たちが観光に行きたいと思うのは、非日常性を1年に1回くらい求めたいと、少しずつお金をためて出かけるのが通例です。昔なら、小原庄助さんのように朝寝、朝酒、朝湯を毎日やれば身上潰しますが、1年に1回くらいそのような非日常を求めて旅行に出かけることが楽しみだったと思います。しかし、現在はさまざまなニーズがあり、温泉旅館で芸者を上げてドンチャンやる、そういう旅行は少なくなったと思います。まず、団塊の世代は高度成長経済とバブル経済を経験し、多くの方が海外で仕事をするか海外旅行を経験した人たちですから、小原庄助さんのようなことを望んでいないと思います。年金生活に入ってもちょっとリッチな思いをしてみたいというのがその世代でしょう。また、世界遺産や神社仏閣など歴史を訪ねてみたい人もいるでしょうし、若い人なら海や山を求めて歩き回る人もいるでしょう。学生合宿もその範疇に入ると思います。このように、観光客のニーズが多様化しており、受け入れる佐渡の観光関係者も対応が大変だと思いますが、全国の観光地が対応しているとすれば、佐渡もどうしたら非日常性を演出できるか頑張る必要があります。最近アメリカの観光客をUターンしてきた私の友人がこの佐和田の海岸を案内したら、すばらしいと感動したそうです。前にも話したと思いますが、私の直属の上司だった屋山太郎さんが毎年バカンスにフランスへ行くのですけれども、この佐和田の海岸はコート・ダジュールのニースのようがいいところだと言っていました。言われてみると、高知の桂浜や江ノ島、茅ヶ崎、大磯と比較しても、真野の入江の朝がすみは決して負けないと思います。国府川や石田川の海岸線に新しく橋をかけ、真野公園から沢根まで、夏は海水浴、春、秋は散策コースとしたら、十分観光資源として成り立つと思います。そして、紅葉山と松ヶ崎の町並みも、団塊の世代が歩く楽しみを見出すには決して全国の観光地に負けないと考えます。雑草の除草、砂浜の清掃などもっと整備をすべきと考えますが、市長のお考えをお聞きいたします。

一方、耳に残るキャッチフレーズもなければ、食事もニーズに必ずしも応えていないと思います。例えば尖閣列島へ毎日中国公船が侵入してきており、国民で知らない人はいないわけですから、南の尖閣列島、

北の尖閣湾などとPRするのも一つではないでしょうか。また、夏にはマグロ、冬はブリとカキ、夏のイワガキも喜ばれておりますが、残念ながらオイスターバーが佐渡にはありません。期間限定でよいわけですから、生食ができる装置を補助してやってつくり、佐渡の地酒5銘柄を全ての料理店に置くなど、もっと工夫が要ると考えます。また、何年も前から言っているように、佐渡には駅弁がない。ワンコインのアジやサバの押しずしなどがなぜできないのか。観光振興課や観光協会の努力不足が指摘されても不思議ではありません。今や駅弁の雑誌が発行され、各デパートで駅弁のイベントが行われているというのに、佐渡は駅弁のPRもできていません。佐和田のスーパーでも今月駅弁祭りを開くとチラシに載っております。甲斐市長の施政方針は、佐渡の勝手な思いだけが語られ、観光客のニーズに必ずしも応えていないと思います。もっときめ細かな具体的な観光施策がなければ、観光客の増加は見込めないと思いますが、甲斐市長の覚悟のほどをお聞かせ願います。

次に、人口減対策の一環として、団塊世代のU、Iターン対策についてお伺いします。佐渡市発足当初から団塊世代のU、Iターン政策として、同僚議員とともに980万円で100坪の土地に15坪の家を建て、リタイアした夫婦の移住を呼び込むことを提案してまいりましたが、高野前市長は乗り気になりませんでした。これは、買収可能な土地に平面図まで起こしたものであります。県内でも小千谷市を始め、全国的にU、Iターン対策を進めております。甲斐市長も同級会に出てみればわかるように、都会に生活する団塊世代は子供に家を渡して、夫婦でゆっくりふるさとに帰って老後を送りたいという人が多いと思います。長男であれば家がありますが、次男、三八は家や生活拠点を探しております。そこで、提案ですが、シルバータウン、つまりとりあえず500組程度が住めるマンションをPFIで進めるべきと考えます。十日町市で企画しましたが、今は前に進んでいません。両津地区なら市民病院も近いし、船場にも近く、子供や孫が夏休みなど往来がしやすい。さらに、マンションにはコンビニやカフェ、いろんな生活関連の雇用も期待できます。人口対策には有効な手段と言えます。また、当然介護施設も必要となってくるでしょう。PFIで福祉施設を設置した新発田市を少し勉強してみれば、決して難しい施策ではないと考えます。甲斐市長は、この私の提案はどのように考えるか、率直な考えをお聞かせ願います。これは、私の友人の佐渡病院の前の手術部長が医師の立場で全国の状況を調査した上でアドバイスしてくれたもので、可能な土地は佐渡市の借地の広大なところもあると考えられます。人生の終わりを迎える生活の場として、市民病院が近くにあるというのが生活者に安心感を与えることになるという好条件がそろっているとも言われます。国土交通省推奨のPFIで事業を進めれば、佐渡市の負担も大きくありません。甲斐市長も真剣な検討を願いたいと思います。

次に、農林水産業の振興についてお伺いします。佐渡の農業の底辺の根本的な問題は、市職員も会社勤務の人も専業農家も農家として一くくりにしているところにあります。まず、農業に命をかけている農家を重点的に支援することが必要ではないでしょうか。兼業農家が多ければ、耕作放棄しても何とか生活できるから、肩が軽いわけです。そのことを前提に考えますと、チーム佐渡を立ち上げ、国内外の販売に力点を置くことはよいと思います。ただし、競争相手は魚沼であり、岩船でありますから、佐渡の特殊性、例えば海洋深層水と米をセットにするとか、ハネ柿のシャーベットの大きめにPRするとか、他の産地との差別化を図り、打って出るべきと考えますが、甲斐市長のチーム佐渡の具体的な戦略をお聞きいたします。ただ、ここに水産関係について一行も言及されていません。甲斐市長が農業の専門家だということは

承知していますが、水産業、林業も重要であり、特に水産業を考えれば、新潟県の漁港の3分の2は佐渡にあるわけで、若者が水産業に従事して生活ができるような手だても必要と考えますので、あえて申し添えておきます。

次に、消費税増税と経済対策についてお尋ねいたします。消費税が4月1日から8%に上がります。現在は、駆け込み需要で島内も一定の好況感があるかもしれませんが、国もその後の景気の腰折れを心配して5兆5,000億の補正を組んでいます。甲斐市長も市独自の対策をとろうとしております。質問に入ります前に認識を確認しておきたいのですが、米を含めた農業生産高が約90億円弱ぐらいだと思われませんが、佐渡の製造業は全て合わせて約250億円ぐらいだと言われています。さしたる公的支援を受けていない製造業の生産高と雇用は、再認識する必要があると思います。

そこで、質問に入りますが、製造業もさまざまありますから、一概には言えませんが、海上運送の補助や販売促進の支援も必要ではないかと考えます。一方、島内販売についてはプレミアム商品券の発行を実施しようとしています。原則的には賛成です。しかし、数年前に実施した方法では、小規模小売店にはほとんどメリットがなかったようです。それは、商工会に丸投げしてしまい、大手量販店とJAだけが得するという形になってしまったからです。もし経済対策として実施するならば、過疎地域の小規模商店や零細事業者に丁寧に説明し、少しでも売り上げの支援になるようにきめ細かな対策が必要だと考えます。そのために支所や行政サービスセンターがあるわけですから、職員によくレクチャーして、きちんと小さな小売店にも説明し、売る人も買う人も喜ばれるようなプレミアム商品券の実施を求めますが、甲斐市長のこの狙いはどこにあるのか、テレビを見ている市民もよくわかるように説明願います。

この際さらにお尋ねしますが、市民からよく聞かれるのが佐渡汽船の運賃はどうか、病院へ行く新潟交通の運賃は上がるのか、病院の薬代はどうかなどのことです。甲斐市長、わかる範囲でよいですから、市民の生活に直結する島内のタクシーも含めた公共交通機関と医療、介護について消費税増税の4月1日からの料金の変動について説明願います。

次に、教育行政方針についてお尋ねいたします。小林教育長の教育行政方針をお聞きしましたが、耳ざわりのよい内容でした。しかし、学校教育方針では肝心かなめのところが何も言われていないと思います。フランスの柔道人口は、何と640万人くらいと言われています。何でこんなに多いのか。それは、子供の保護者が礼儀と相手を敬う心を養ってほしいと願うからだといいます。フランスのスポーツ大臣が言っているのですから、間違いはないと思います。日本柔道は、この原点を忘れていると痛烈に批判しています。そういえば、オリンピックを見ても、試合の開始と終了時にきちんと礼をするのは柔道だけのようです。それは、相撲、空手、剣道の武道全てに通ずることです。子供の保護者は、まず礼儀と相手を敬う心を義務教育で育ててほしいと願っていると思います。それがいじめをなくす根本ではないでしょうか。しかし、小林教育長の方針には一言もありません。甲斐市長、去年の入間市との親善剣道大会をあなたも見ていたと思います。試合は真剣勝負です。私も突きで相手をしとめました。ちょっと威張らせてもらいたいのですが、直径3センチのところに突きを決めるというのは簡単ではありません。それはともかく、試合の後はお互いに相手をたたえ、お礼をお互いに述べ合っている姿をあなたも見ていたはずですが、これが人としての道ではないですか。教師は校長を敬い、生徒は教師を敬い、後輩は先輩に従う、先輩は後輩を指導する、これが今できていないのが現実ではないですか。文科省が悪いのかもしれない、日教組が悪いのかも

しれない。全ての教師とは言いませんが、指導者がまともでないのにどうして子供たちに指導ができますか。小林教育長は、まず指導者の姿勢を、つまり教師の姿勢を正すことを教育行政の方針にうたい、保護者の信頼を得ることから出発すべきと考えますが、いかがでございますか。

次に、保護者や社会が学校に期待するのは、学力、体力、気力を鍛え、社会に出ても耐えていける子供にしてほしいと願っていると思います。教育行政方針には学力のことはありますが、体力、気力を養うことは余りなかったように思います。「北の国から」の脚本家、倉本聰は、30人の男子学生に恋人や家族を守るために命をかけられるかと聞いたら、たった3人だけが手を挙げたということです。あきれていました。郷土愛も悪くはありませんが、まず家族や恋人、友人を愛し、守ることの気力、体力をつけることが愛の出発点ではありませんか。そのためには、私がいつも言うように、はだしのスポーツに力を入れ、体力、気力を養う必要があるのではないかと思います、小林教育長のお考えをお示し願います。

以上、自由・三クラブを代表しての質問を終わります。明快な答弁を求めます。

○議長（祝 優雄君） 自由・三クラブ、猪股文彦君の代表質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） 自由・三クラブ、猪股議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

まず最初に、佐渡市の活性化、これを狙う一番の大きな要素は観光であるというふうを考えておりまして、私どもこの点について今進めているところであります。特に今観光、いわゆる顧客のニーズが多様化をしているということでありまして、この多様化にどうマッチをしていくかということが一番大事だと思っておりますし、もう一つは、いろんな各階層を捉まえていかなければならないのだけれども、この佐渡の実態を見る限りにすばらしい素材があるわけでございますので、それらを考えるならばラグジュアリー層を中心とした考え方もやっていかなければならないということでございます。その中で、やっぱり我々が考えていかなければならないのはリピート率の向上、泊数、そしておいしいものを、佐渡にあるものを提供して、それにマッチするお金をいただくと、このシステムをつくっていかなければならないというふう考えているところであります。したがって、この26年度の内容につきましては、観光振興については大幅に改善をし、前に進めることといたしております。特に一番大きな点は、目標を定めてそれぞれの関係者が進行管理をし、それに基づいて、さらに反省すべきところは反省し、次年度に結びつけていくということでありまして、その中で、私としましては3つの要素を組みました。1つは、2つの新幹線が走るわけでございますので、周遊型広域観光のかなめとしての佐渡の位置づけ、そのためにはどういう対応をとっていったらいいのか、これは宣伝とか、そういうこともやらなければだめなので、チーム佐渡ということも考えております。2つ目が滞在体験型観光の確立であります。一過性のものでなくて、それを進めてまいる。3つ目が地産地消の推進と、それに伴う宿泊満足度であります。本物を提供するというところであります。佐渡観光の原点は、私は開かれた独自性をどう発揮をするかということだと思っております。その独自性の基本は、本物を提供し、当然それに対する対価をいただき、佐渡の観光を進めていくということだというふう考えておりますので、その視点で進めてまいりたいと思っております。

人口減少対策であります。実は、今猪股議員からご指摘をいただきましたアパートの問題、今回のものはシルバータウンということでございますけれども、私も当時副市長でありました。そのときからそうい

う手法もあるなということで、いろんなところで検討もしてまいりました。これは、アンケートをとったわけではありませんけれども、若い夫婦、あるいは中年、高齢者、あるいは佐渡出身の方々といろんな機会を捉まえて、佐渡はどうだ、佐渡はどうだということをやりましたが、残念ながらなかなか私どもの考えているとおりはしていません。総括をするならば、お金を持っている人たちは逆に都会を離れないという結論を私自身は持っているわけでございます。例えばの話、小千谷市のクラインガルテン、川口のクラインガルテン、これは当初鳴り物入りでありましたけれども、今は埋まっておりません。そういう状況に、あの高速道路が走ったとしても埋まっていないわけでありまして。もう一つ、十日町の、これはサービスつきの高齢者住宅整備でございます。これはPFIではなくて、企業に全部やっていただくという形がありますが、いわゆる本当に入ってくれるかどうかというアンケート調査をとった結果、なかなか思うとおりのものができないということで、今頓挫をしているということでありまして。つまり人口をふやすということ、あるいは人口の減り方を少なくするということは非常に大事なことであり、佐渡の材料、佐渡が持っているポテンシャル、そういうものを生かしていくためには、大勢の方々から住んでいただくということが大事でありますけれども、そのニーズ調査ということはやっぱり真剣にやっつけていかなければ、無駄な投資になるというふうを考えております。したがって、このご意見には私自身もできることならば賛同し、進めてまいりたいと思っております。したがって、今後この1年間かけて十分いわゆる需要調査をやらせてください。その上で前に進ませていただきます。

チーム佐渡の問題であります。確かに議員がおっしゃるように、一網打尽に網を引っ張って、何でもかんでもすくい上げるというような施策はもう時代に合っておりません。本気になってやる気の人たち、その人たちに対して一生懸命支援を申し上げることが必要であります。したがって、特に農業の分野におきましては地域農業システムづくりの中で、選別という言葉は悪いわけでありまして、そういう対策を今とっているところでございます。さらには、水産業についてはただ海からとってくるだけではなくて、おいしいものがあるわけでありまして、それをどう加工してどうお客さんに提供するの、ことし漁家レストランというものもこれから立ち上げるという方向で今進んでおります。これも慎重に進めていかなければならないわけでありまして、そういうことをして付加価値をつけていくということでありまして。そして、今回チーム佐渡事業というものをお願いをしたわけでありまして、これは市役所の中の各課の体制もそうでありまして、佐渡全体の中のいろんな方々がいるわけでありまして、佐渡一丸となって外に出て行って商いをしなければならぬ、行商をしなければならぬというのが佐渡の宿命であります。このためには、チームとして佐渡を組んで、佐渡というものを売り込んでいかなければならぬ、そのためにみんなが一丸となってやる、そのためにこのチーム佐渡というものを組ませていただいたわけでありまして。議員がご指摘のとにかく佐渡はほかの地域と違って、これは絶対違うのだよというものをやっつけていかなければならないということで、これはごもっともなことで、私どもも今進めているわけで、いろんなアイデアをご提案をいただいたわけでありまして、米と水をセットにした輸出、これについても佐渡米と海洋深層水のセット販売ということで今計画をいたしておりまして、新潟大学のほうにお願いをして、食味のほうの検査を今いたしているところでございます。もうすぐ出ますので、それをひっつけてシンガポール等に輸出をしてまいりたいということでございます。ただ、このチーム佐渡というのは単なる農業振興、観光だけではございません。看護師さんの募集、いろんなことについてもこのチーム佐渡の体制をと

ってまいりたいというふうを考えております。

それから、消費税増税に伴ういわゆる駆け込み需要に対する反動、こういう観点の中で、今回プレミアム商品券、つまり商店街活性化のために組ませていただいたわけでございます。発行規模が3億円でプレミアム分が15%、つまり4,500万円の商品券の発行を考えているところでございます。今回のものは、今までの商品券発行と大きく違う点は、地元商店街の還元を促すために商工会とタイアップをしたという、つまりタイアップということよりも商工会、商店街を中心とした、中小企業者向けの消費につながるように商工会が中心となって、それぞれの地域でどうしたらいいかということを進めるわけでありまして。私も行政が中心になるのではなくて、今回からは商工会が中心になってやるというところまで持ち込んできたわけでございます。

なお、消費税の増税によるものについて私が把握しているものだけをご報告申し上げますが、佐渡汽船及び新潟交通については消費税分が上がるというふうに聞いておりますし、ただし路線バスについて75歳以上の方々の1乗車200円というのはそのまま据え置く。島内のタクシーについては、各社の判断で運賃を決定するというふうに聞いておりますし、医療費については患者負担の影響はございませんが、ただ診療報酬改定によりまして、薬価については0.63ぐらいの引き下げになる予定だということでございますし、介護の分野ではおむつ代等々について若干の実費負担分が増税になるというようなこともお聞きをいたしているところでございます。

教育行政につきましては、教育委員会のほうから説明を申し上げますが、議員がおっしゃるように先輩を敬う、年寄りを大切にする、これは私は人間としての最低の必須条件であるだろうと思っております。そのためには、まず我々大人が模範となる行動をしていかなければならない、そのことをやっぱり我々大人が気をつけていかなければならないということを考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

教育長、小林祐玄君。

〔教育長 小林祐玄君登壇〕

○教育長（小林祐玄君） 猪股議員のご質問にお答えをいたします。

まず、礼儀や相手を敬う心についてでございますが、このことは人にとってとても大切なことであります。これは、子供も大人もそのことを目指して日々精進する必要があると捉えています。この礼儀とか相手を敬う心は、学校における道徳教育で指導すべき徳目になっておりますので、そのことについては学校でしっかりと指導をしていきたい、そのように思っております。また、このような豊かな心の育成というものにつきましては、家庭や地域と連携することが肝要であると思っておりますので、よりよい連携を深めて、よりよい子供の育成に努めます。

また、教師の姿勢についてであります。基本的にはどの教師も教師としての使命感を持ち、日々子供たちのために努力をしていると、私はそのように捉えております。しかし、人として、教師として完成しているわけではなく、日々人格と指導力の向上、つまり学び続けることが大事であり、その姿勢を持たせたいと、そのように思っております。そのために、方針の中でも述べましたように、人権教育、同和教育研修会、いじめ・不登校対策研修会等を開催をします。そして、子供との日々のふれあいを大事にできる



教師に育て、子供や保護者の信頼を得ていきたいと、そのように考えます。

次に、保護者は知、徳、体の力を兼ね備えた子供の育成を期待していると、そのように思います。地域に偏ることなく困難に立ち向かう強い精神力や強い体力なども必要です。このことは学校教育のみならず、家庭や地域などでも育てていく必要があります。また、学校では道徳の時間や武道を取り入れた体育の時間の充実を図るなどして、精神力の高揚に努めています。さらに、体力向上を目指した10分間のマラソンや縄跳び、始業前のランニングなど、各学校で体力をつくるための1取り組みというものを推進しております。これらの取り組みを通して体力や気力を培っていきたいと、そのように思っております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 以上で自由・三クラブ、猪股文彦君の代表質問は終わりました。

ここで10分間休憩といたします。

午後 2時36分 休憩

---

午後 2時47分 再開

○議長（祝 優雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

地域政策研究会、根岸勇雄君の代表質問を許します。

根岸勇雄君。

〔19番 根岸勇雄君登壇〕

○19番（根岸勇雄君） 地域政策研究会の根岸勇雄です。会派を代表し、通告に従い、順次代表質問をいたします。

まず最初に、緊急事態に対する対応についてお伺いをいたします。昨年10月の参議院議員安全防衛委員会に続き、ことしの2月5日、総理と全閣僚出席の参議院予算委員会で佐藤正久議員が離島における緊急事態、特に佐渡空港を取り上げて、緊急事態への対応が議論されました。概要は、大災害、緊急事態はいつ起こるかわかりません。現在佐渡島民は約5万9,000人、空港は890メートルの滑走路しかなく、自衛隊の輸送機C-1もC-130も着陸できません。また、CH-47ヘリコプターなども通常離発着できません。また、港湾施設は7メートル50の喫水しかなく、大型の補給船も着岸できないので、孤立の心配があります。我が国は地震や津波、台風など大災害にたびたび見舞われており、空港、港湾の整備は極めて重要な問題であり、特に佐渡のように国境線、排他的経済水域に接する離島は、国が直接責任を課すべきというのが論理で、災害時や緊急事態に既存の空港、港湾施設が活用できない佐渡の問題点を担当大臣に質したものです。国土交通大臣は、大島の例もあるように、地震や津波、台風などたびたび災害に見舞われる我が国において、災害時に既存の空港施設を活用し、救援隊や緊急物資の輸送を早期に行うことは極めて重要と認識されております。また、離島は極めて重要な領土で、国土防衛、領海、経済水域は離島があることで領土の38倍を確保することができており、極めて重要だと国の覚悟のほどを述べておられます。今国会に特定国境離島保全・振興特別措置法が議論されておりますが、佐渡のような国境離島については空港、港湾、道路などのインフラ整備は国の責任で整備すべきと考えますが、市長は全国離島振興協議会の副会長です。また、国境の離島の中で最も重要な位置を占める市長としてどのような責任を果たす覚悟なのか、お聞かせをいただきたい。

もう一点は、新潟県空港条例第4条に阻まれて、現在の佐渡空港に大型ヘリコプターCH-47などが離発着できません。私どもの指摘を受け、県は2月議会に条例変更を提案しておりますが、どのように改正されるのか、また改正された場合どのような運用が可能なのかご説明をお願いします。

また、市長は佐渡空港について、平成25年度、26年度施政方針で、島民の安全、安心の確保はもちろんのこと、世界遺産や世界ジオパークの登録を目指す本市にとって、国内外からの観光客を獲得する上で佐渡空港の滑走路2,000メートル化の早期実現が必要です、具体的な施策として離島航空路維持確保に努め、2,000メートル化の実現に向けたたいとして平成26年度も予算を計上し、県と連携して地権者全員の同意取得を目指したいと述べておりますが、その後の地権者の同意、また新日本航空の運航状況についてお聞かせください。平成25年度、新日本航空に対する補助金はどうなりましたか。現在全便運休です。市長のおっしゃる安定した運休体制でしょうか。補助金は、運航してもしなくても支払う契約でしょうか、お伺いをいたします。

去る3月1日には、市制施行10周年記念行事も無事終了し、2期8年、前高野市政も私の任期で必ず解決したい、甲斐市政も同じ言葉の繰り返しで2年が過ぎました。今後空港、港湾、道路整備について、再度市長の決意をお聞きしたい。

次に、地震、津波対策についてお伺いをいたします。去る12月27日付新潟日報で、県内の沿岸に大津波のおそれありという報道がありました。いつ来るのかわかるわけではありませんが、過去のデータから1,000年単位で巨大な津波に襲われたと言われております。あの3.11東日本大震災は、全く予想もつかない巨大地震と言われておりますが、ある学者は予見していたと言われております。平成7年1月17日に起きた阪神・淡路大震災のサバイバルマニュアルによりますと、避難所のトイレなどは行政が率先して取り組まなければならない問題であることを指摘しております。当然雨をしのぐ建物や飲料水、食べ物、薬、衣類等、切りがありません。今佐渡市では、周囲が海であり、地域が津波の心配される場所となり、避難道などに取り組み、市民の意識も高まっていると思います。そこで、今佐渡の高いところにある公共建物などを取り壊すことなく、避難所として活用できるものがあると思いますが、総合的な市長のご所見をお伺いします。

次に、将来ビジョンについてお尋ねをいたします。まず、普通建設事業費について、ポイントとして類似団体分析を参考に、類似団体水準を下回らないよう予算規模に見合う適切な経費を試算するとあります。平成25年度当初予算170億2,100万円に対して、平成31年度には56億円と3分の1強の大幅削減、このように建設事業費を大幅に減らすことは、佐渡市の社会資本の健全な維持及び充足が図れません。また、雇用が萎縮し、除雪やさきの伊豆大島の台風被害など自然災害への緊急対応に大きな支障を来すとともに、今まで投資した道路、橋、海岸保全など維持管理の事態を迎え、市民生活に大きな悪影響が出ると考えますが、市長の考えをお聞かせください。

さらに、技術者、技能者の雇用、育成もできなくなるなど、将来への見通しも立ちません。特に離島の建設業者は、若者の雇用が以前にも増して厳しくなり、高齢化、ひいては廃業といった状況に追い込まれる会社がふえると予想されます。国、特に東京都では2020年オリンピック招致などに向けて景気が回復すると言われておりますが、地方の実態は非常に厳しく、佐渡市においては現在までは学校統合等で事業量はふえて、他の産業から見れば工事がふえてうらやましいと思われませんが、実態は下手すると赤字工事が

多いと思います。公共工事でなぜ赤字になるのでしょうか。不思議さもあるかと思いますが、例えば学校統廃合による校舎、体育館、給食センターなど箱物建築が集中発注され、島内での鉄筋工、型枠工などの職人手配ができず、経費増額覚悟で島外からの職人を集めるなどし、工期内完成に努めているのが現状です。また、将来ビジョンによる本庁舎と支所・行政サービスセンター整備計画工程表を見る限り、27年度第3四半期に集中発注となっておりますが、分散し、適正発注とすべきです。

このような問題点を提起するのは、午前中の同僚議員からも工事の遅れについて厳しい指摘がありましたが、このことは島内実態に即した積算、発注、変更、追加が全く行われていないというのが現実と言っても過言ではありません。建設関連業者が佐渡市のために役立っている産業であり続けるためにも、そのときの年度前の予算編成だけを見るのか、地域の産業としてちゃんと維持できる予算を安定的、また継続的に確保し、見通しと希望を持てる将来ビジョンを示すべきと考えますが、市長の率直なお考えをお聞きいたしたい。

また、将来ビジョンの中で示している財政のうち、市債推移についてお伺いをいたします。一般会計は、平成25年度残高661億6,800万円、平成31年度では521億4,300万円と減少しておりますが、それぞれの市税のみで支払う額はお幾らでしょうか。また、下水道等を含めた市全体の起債額について数値をお聞かせください。

さらに、合併数に応じ交付税加算という新潟日報の報道がありましたが、そのことの必然性を早くから考えていた一人です。ことし1月21日の日報によりますと、支所1カ所当たりの平均加算額は2億4,000万円で、住民数や本庁舎からの距離によって加算額が増減するということでもあります。この加算措置の意義することは、合併によって地域の拠点を失い、ますます過疎化を進め、地域の賑わいと活力の低下を阻止しようとする、つまり合併の弊害を少しでも少なくしようとすることであると考えます。特に離島は働く場所がなく、生産額が極めて低いということは、自主財源が少なく、交付税に依存しなければ自治体は残念ながら成り立ちません。そこで、離島航路加算というような形でさらに基準財政需要額の増加を図ることを要望されているのかお伺いをいたします。

次に、国、県の義務や権限を地方に移す地域主権改革の動向についてお尋ねをいたします。市長は1年前、私の質問に対し、「国の義務や権限を地方に移す地域主権改革の動向につきましては、国の地域主権戦略会議におきまして、現在国の出先機関の事務権限ごとの諸課題について検討が行われているところです。私といたしましては、今その動向を注視している状況でございますが、その内容が示された段階で改善の余地があるなしを明確にししながら、本市といたしましても国に積極的な意見を伝えていきたいと考えておる。また、本市では地域主権改革の一環で、権限移譲について県内の市町村におきましても三条、新潟市に次いで3番目に多い移譲実績があり、積極的に先進的に取り組んでいるところでございます。ご指摘の二重行政につきましては、私も地域振興局長の経験があり、その段階で県の役割の見直しと、そして効率的に実施できる事業が多くあるというふうを考えておりますので、今後は佐渡市の新しい骨格づくりのためにも、引き続き権限移譲の協議を市内部のキャバを勘案しながら積極的に進めてまいりたいと考えているところです」と答弁されておりますが、事業費の大幅削減との関連もあります。現在までの経過と今後の見通しについてお答えください。

次に、民間移譲された温泉施設及び宿泊施設の経営存続についてお尋ねをいたします。行政改革の一環

で2010年度から無償譲渡された4施設、ワイドブルーあいかわ、金北の里、新穂潟上温泉、畑野松泉閣、3カ月遅れで無償譲渡されたロハスの館こがね荘、各施設とも人件費、また他の経費も大幅削減し、入客を図る経営努力を傾注し、赤字の幅を縮小してきましたが、独立採算は達成できないのが現状です。4温泉施設については、佐渡市社会福祉協議会が2014年末限りで市に返還する方針を決めたと報道されました。また、ロハスの館についても松泉閣から給湯されており、一体的な利用効果が生まれるよう配慮されている施設であり、温泉が存続しなければこがね荘の経営もできません。この件について市長は、広く市民に利用されている施設ということも踏まえ、他の譲渡先を探すことも含めて対応を検討すると答弁しておりますが、残り期間は1年です。その後の各種施設について、いつごろまでにどのようにするのか、市長の所見をお聞かせいただきたい。

最後に、大きな転換を迫られている農政についてお伺いをいたします。まず、40年も続いた転作を廃止し、農家が自ら需要に見合った主食用米を平成30年からつくる方針にしたという国の農政の大きな転換であります。1点目としての狙いは、500万トンも需要が見込まれる飼料用米などを助成を増加し、作付を誘導するものである。なるほどとうなずけるものでありますが、佐渡市において飼料米をつくる場合畜産農家がいるのか、いない場合島外へ出せるのか。また、飼料米の単価はキロ当たり30円程度で、10アール当たり600キロとすれば、1万8,000円にしかありません。これでは、地代分にしかありません。それゆえ、10アール当たりの8万を基本収量により10万5,000円から5万5,000円の幅を持たせているのでありますが、助成金を10アール当たり最大の10万5,000円を受けるには、単収680キロを上げなければならず、その対応は可能なのかお伺いいたします。

2点目は、農業の活性化が狙いとして、新潟経済同友会では農業の大規模化、6次産業化及び輸出産業の3点を掲げておりますが、規模の拡大については、昔から農家の方は1ヘクタール余りの小規模で経営ができるという考えはありません。兼業なりおけさ柿など複合経営を目指したわけですし、米づくりは主に春、秋の3カ月と働く期間が少ないので、兼業という姿が生まれるゆえんでもあったわけです。しかし、離島の佐渡では規模の拡大にもおのずと限界があります。6次産業という農家が生産、加工、販売し、利益を拡大するというすばらしい考え方ではありますが、例えば専門の企業でみそ一つにおいても採算がとれず、やめるということが起きております。そこで、問題は原料の確保、加工施設、技術力、知識、安全品質、原価計算、販売等のどのようなシステムを描いておられるのか、佐渡市としての規模拡大の目標と6次産業施設及び輸出の方針についてお尋ねをいたします。

3点目は、担い手確保についてであります。佐渡島内の農業の法人もありますが、経営の主体は個人というように捉えてよいのではないかと思います。今大きな農家のご主人が病で経営の継続ができなく、集積した田を分散しているケースが出ております。国の方針では法人化を推進しておりますが、法人化としても単収の増や1等米比率が高くなったり、米の単価が上がるわけではありません。年間の就労期間についても米作では6カ月、通年雇用は無理があり、加えて事務的経費の増加となり、経営は大変ではないかと考えますが、農業の法人化と担い手育成という、つまり佐渡農業の安定という方向を市長はどのように捉えているのかお伺いします。

4点目に、地域営農ビジョンについてお伺いをいたします。国の助成を最大限受けるためには、人・農地プランを基本として、地域づくり、産業づくり、担い手づくりの3本柱として集落単位に作成しなければ

ばなりません。そして、絵に描いた餅にならないようにしなければなりません。佐渡市における人・農地プランの作成状況と実効性について市長にお伺いをし、代表質問を終わります。

○議長（祝 優雄君） 地域政策研究会、根岸勇雄君の代表質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） 地域政策研究会、根岸議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

災害時とか、そういう事態に対応しまして、空港の問題、港湾の問題、これは市民の安全、安心を守るという意味で重要な土台になるというふうに認識をいたしております、特にご指摘がありましたように、国におきます予算委員会での国土交通大臣の発言等は、本当に佐渡市にとって大きな一歩であり、本当の追い風であるというふうに認識をいたしております、これを何としても物にしていかなければならないという覚悟でございます。特定国境離島保全・振興特別措置法案につきましては、5月の自民党内閣部会、あるいは党でこれが議論されて、2月の特別委員会で委員長は佐渡など具体的な離島を挙げて、国境に隣接する島の無人化を防ぐ施策の重要性等々について話をされているわけであります。今までも全国離島振興協議会におきまして、国境離島に関しまして全ての会員に対しまして意向調査を実施をしたり、海上保安庁あるいは入国管理局など国の出先機関の設置、それらを利用した港湾、道路とか空港等のインフラの整備の必要性というものを取りまとめたところでございます。これまで島内の重要港湾として、何度もお答えを申し上げておるところであります、大型船が入ってくるというような耐震の岸壁の整備、あるいは喫水、こういうものについて今までも要請をしてきたわけでありますけれども、これからはこういう追い風という段階でございますので、それにあわせて佐渡個別にも国に積極的に働きかけをしてまいって、何とかこのチャンスに物をしたいというふうに考えておるところでございます。

新潟県の空港条例の問題であります。これは、新潟県の地域防災計画と県の空港条例との整合性を図ることが目的でございます。つまり知事の許可を受けた場合はこの限りではないという一項を入れることによりまして、防災計画と空港条例が一体となったということでございます。東日本大震災とか中越の大震災後、いろいろと活躍をしたわけでありますけれども、大型ヘリCH-47の離発着がこれができるということでございますので、そういう点でも1歩も2歩も前進したというふうに捉えております。

空港であります。いろんな議員の方からもご指摘がございます。そのとおりであります、しかし相手方もあることでございまして、どこまで進んでいるかということはここでは申し上げられませんが、確実に進んでいるところでございますので、もうしばらくお待ちをいただきたい。一生懸命頑張ります。

次に、航空会社として例の新日本航空の問題であります。私は、航空会社としてはあってはならない事態であるというふうに考えて、まことに遺憾であります。このことについて県と協議をいたしているわけですが、現段階の運航費の補助につきましては、運航をしていない段階であっても整備や施設維持管理に経費がかかり、経常損失額が発生する場合は補助の対象とせざるを得ないというふうな県の見解もあり、これはもう終わったことで、いたし方がないわけでありますが、今後のことについては、このようなきが合った場合にはそれは対応しないというような運航実績に基づいた要綱を今つくるべく、県と調整をいたしているところでございます。

次に、これからの問題でありますけれども、今ほども申し上げましたが、衆議院、参議院それぞれの予

算委員会におきまして、今年度中には国土交通大臣も佐渡においでをいただくと、そして空港なり航路など全体的に調べて、どこをどうすれば佐渡を支援できるのかということについて考えたいということがございます。したがって、これはやっぱりこの機会を絶対に捉まえていかなければならないし、何とかこれを生かしていただきたいと思っています。特に交通政策基本計画につきましては、この検討審議というものについてはこれから国が入るわけでございますので、その際そのタイミングを逃さないように、我々としては佐渡の実態を訴えながら、港湾、空港整備の支援を講ずるように強く要望してまいりたいというふうに考えております。

次に、津波、地震災害でございますが、現段階におきまして536カ所の集会所等を避難所として指定をしているところでございますが、昨年災害対策基本法の改正によりまして、一定の基準を満たす施設ということで改めて指定をするという段階になったわけでございます。私どもとしましては、地域の防災計画の見直しとあわせながらこれを進めていくところであります。今ご質問にありましたように、高いところの施設については、法の基準を満たしておれば避難所として改めて指定することになりますけれども、施設を取り壊すとか、そういう決定がなされた段階で指定を外すということになりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

建設業の問題であります。普通建設事業の減少ということで今ご指摘があったわけでございますが、今回の普通建設事業の金額が落ちたという理由は、通常経費を落としたわけではないのです。今まで学校建設とか、あるいは総合体育館等の建設で大きな合併特例債を使ってやってきたわけです。そのことが一段落したわけでありまして、通常のを削ったということではないし、むしろ類似団体、類似団体ということをよく言われるのですが、類似団体よりは余計つけているという実態でもございます。その辺はご理解をいただきたいし、もう一つは国土強靱化基本計画というものもあるわけでありまして、それらを我々は見据えながら的確に対応していかなければならないし、また通常いわゆる補修とか橋梁等々の整備については、社会資本整備総合交付金、これを活用してやっていきたいと思っております。いずれにいたしましても、困るようなことではなくて、やっぱりゆとりを持って、長期的な視野に立ってこれからやってまいりたいということでございますし、ただし建設業におきましてもただ建設業だけではなくて、改めて複合化、つまり企業の第二創業化ということも我々は申し上げているところでありますので、一体となって進んでまいらなければならないと思っております。

行政庁舎等の整備でございます。これは、支所・行政サービスセンターは特色ある地域づくりの拠点であるわけでございますので、防災上もそういうことも考えていかなければならないし、今回の予算、その中でも耐震改修等々についても計上させていただいているわけでございますので、そういう意味では抜かりのないように順次発注をしてまいりたいと思っておりますが、そのときにつかえると、たまるということのないように、その辺は工程をしっかりと見据えて発注をしてまいりたいというふうに考えております。

市債の平成25年度一般会計残高は662億円、平成31年度は521億円、全会計では平成25年度残高1,064億円、平成31年度は860億円と段階的に縮減をしていく計画であります。市債に対して約6割の交付税措置があることから、一般財源の持ち出しは平成25年度一般会計で265億円、平成31年度では208億円、全会計で平成25年度では425億円、平成31年度で344億円程度というふうに試算をいたしております。

加算等については、いろいろとお話がございますが、私どもがこのビジョンをつくるに当たってはそう

いうものは考慮せず、仮にそれが入ってきて確定した段階でまたこの中に加えて考えていきたいなというふうに考えているところでございます。

それから、事務等々の権限移譲の問題でありますけれども、県からの権限移譲については、今議員がご指摘のように県内市町村でも3番目に実績が上がっているわけでありまして、いずれにいたしましても、二重行政というのは非常に無駄であるわけでありまして、前にもご答弁を申し上げましたように、市内部のキャパ等々を勘案をしながら、これからも積極的に進めていかなければならないし、今現在も地域振興局のほうと話をしているわけでございます。これからも引き続いて協議を進めてまいり、その中で二重行政を、二重というものを解消し、やっぱり佐渡市としては仕事をとりに行くという姿勢をもって進んでいきたいなというふうに考えております。

それから、民間に譲渡されたものについて、温泉等でありますけれども、社会福祉協議会のほうに出ているわけではございますけれども、お聞きするところによると、平成26年の1年間を他の民間事業者へ運営を委託すべく今準備を進めておるところであり、その上で民間事業者がそこをやってみてどういう結果になるかということを見ているわけでありまして、それらの方針決定を受けまして、ことし26年の9月ごろをめどに施設の今後の方向性を結論づけ、市民や関係者にその方針をお示しをしていきたいというふうに考えているところでございます。

米の問題です。確かに農政改革というものが行われる、そういう中において生産調整の問題もあります。水田のフル活用ということもやっていかなければならない、このことは事実であります。しかしながら、問題は飼料用米の生産するときの生産量と申しますか、収量、これが一体どうなるのか、もう一つは本当にこのつくった飼料用米が売れるのかどうかという出口が見えておらないというのが今の実態であります。ちなみに、単収については、佐渡において普遍的な単収ではとても対応できないという状況であります。したがって、平野部の大きなところの大規模水田などの収量がある程度確保できる地区においては、所得確保やコスト削減の面から飼料用米の導入も考えてまいりますが、基本的には佐渡は中山間地も多いわけではございますので、しかも収量の地域差もあるわけでございます。したがって、販売先の確保に努めまして、主食を中心にやってまいりたい。ただ、その段階に、飼料用米だけではなくて加工用もあるわけですし、備蓄用もあるし、米粉の米もあるわけでございますので、これらを組み合わせてやっていると、いずれにいたしましても主食を中心としてやってまいりたいということでありまして、

それから、もう一つの農政の規模拡大の問題であります。国の方策、政策は3つございます。1つは大規模化であります。そのことによってコストを下げているのではないかと。そして、2つ目が6次産業化であります。そして、どういうふうに販売するかということ、もう一つは輸出ということをやられております。ただ、我が佐渡におきましては、大規模化ということにはなじみません。これは、なじまないわけがあります。やらないという意味ではございませんが、国が考えているような大規模化がなかなか目指せない。したがって、小規模経営体をどうしていくのかという形であります。これについては、何度も申し上げておりますけれども、地域農業システムづくりの中でそれぞれの役割分担を地域の中で持っていく、つまり個別農家に対する支援ということも今回考えているわけでございますので、総合的にこれは考えていく。大規模化というのはなかなか目指せない、しかももう一つの6次産業ということも、これもなかなかできません。したがって、農商工間連携、つまり企業との連携をとりながらこれからこの販売体制、加工

体制というものをとっていかなければならない。そのために今一生懸命営業本部をやっているわけでございます。

もう一つの輸出につきましては、これは先ほどもお答えをいたしましたとおりであります、シンガポール等への輸出については昨年に引き続いてやってまいりたいと思っておりますし、これも多分佐渡が初めてだと思いますが、水稲でございますので、米と佐渡でとれた水を組み合わせた、そういうセットで輸出をするというようなことをこれから積極的にやってまいりたいというふうに考えているところであります。

それから、国は法人化というようなことを進めておるわけでありまして、そのこと自体が私は悪いとは思っておりません。しかし、我が離島のようなところにおいては、そう簡単に法人化という一本でいくということはできません。したがって、佐渡におきましては地域とか、あるいは地勢とか、そういういろいろなことを考えた上での営農体制というものが必要でありますので、法人化も含め、集落営農共同化、個人、いろんな組み合わせをした中で、多様な担い手の確保ということをやっていかなければならないと思っております。ちなみに、申し上げますと、現に地域農業システムづくりの中で32集落を今進めておるわけですが、うち6集落が法人化を今目指しているところでありますし、あとの2集落が機械の共同化、1集落が水稲以外の品目をやるというようなことで、計9集落で具体的な取り組みが行われているということでございますので、これをさらに拡大をしながら、佐渡オンリーの農業のやり方というものを進めていかなければならぬと思っております。

それから、人・農地プランの作成状況につきましては、地域合意に基づいた集落プランが31、出し手、受け手を募った広域プランが34、合わせて65のプランとなっております、面積から見るとほぼ全部をカバーをしているということでございます。今後ともこれについては、地域農業システムづくりとあわせながら進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

○議長（祝 優雄君） 以上で地域政策研究会、根岸勇雄君の代表質問は終わりました。

次に、政友会、岩崎隆寿君の代表質問を許します。

岩崎隆寿君。

〔23番 岩崎隆寿君登壇〕

○23番（岩崎隆寿君） 佐渡市議会政友会の岩崎です。会派を代表しまして、代表質問をいたします。

合併10年を経過し、本市もこれからは本当の意味での正念場を迎えることとなるわけでありまして。財政においては、来年度から交付税の一本算定が始まり、平成31年度までの5年間に激変緩和措置として、段階的ではありますが、予算規模で平成25年度当初予算と比較し、約150億円もの削減が余儀なくされるものであります。そこで、1点目の質問であります、佐渡市将来ビジョンにおける財政問題への対応として、歳出削減についてはどのように考えているのでしょうか。今年度当初予算については、前年度対比で65億円の減となっておりますが、その主なところはどのようなところでしょうか。また、平成31年度に向かつての考え方もあわせてお伺いいたします。

次に、人口減少対策についてお伺いいたします。本市では、毎年1,000人の人口が減少しているのが現状であります。その要因としては、自然減で約700名、また社会減で約300名ということですが、このままでは生産人口が減少し、地域経済が成り立たなくなり、負のスパイラルに落ち込んでしまうことは、



火を見るよりも明らかであります。市長もこの人口対策を喫緊の課題と位置づけていますが、その要因の一つに、子を持つ親が安心して子供を預けられるとともに、経済的にも家計にかかる負担が少なくなるように対応することが大切なのではないかと考えられます。

そこで、1つ目は、現在本市では保育料の全額免除要件を在園する3人目以降の園児から、県内で初めてとなる2人目以降からとその対象を拡大することとありますが、これをもう一步拡大し、「在園する」を削除することによってトータルの子供の数でカウントすることができ、本当の意味での経済的負担の軽減につながりますが、いかがでしょうか。

2つ目は、島内各地で学童保育が整備されておりますが、この施設もまた親が安心して子供を預けておくことができる大変重要な施設であります。島内の充足状況はいかにかお尋ねをいたします。

次に、人材育成、確保対策について、中でもキャリア教育についてお伺いいたします。キャリア教育とは、佐渡学を学ぶことによって郷土愛を育成するとともに、職場見学や就労体験をし、職業観を醸成することをいいますが、このキャリア教育を行うことによって島を離れた若者が島に誇りを持って、またUターンで島に帰ってくることも一つの目的となっております。そこで、現在の島内の企業の協力体制はどのようになっているかお尋ねいたします。また、人材確保の一環で本年度より地域おこし協力隊を採用しておりますが、その成果はいかにかお伺いいたします。

次に、高齢者の生きがいづくりとして、本年度より庭先集荷事業を行っておりますが、その成果はどうであったかをお伺いします。

また、本年度事業の新たな事業として、地区公民館事業活性化支援隊を創設するとなっておりますが、具体的に誰がどのようなことを支援するのかをお伺いいたします。公民館事業は、地域活動に多大な貢献をしております。しかし、近年各地の集落で高齢化が進み、公民館事業も困難な地域が見受けられるのが現状であります。地域が元気になることがひいては佐渡の発展にもつながりますので、そういう意味でこの支援隊には期待するところが大きいのではないのでしょうか。

次に、観光振興についてお伺いいたします。この3月2日から約1カ月間、首都圏において埼京線の車両のラッピング及び車内張りポスターの掲載による大々的な宣伝活動が行われていると聞いております。この方法は、佐渡の宣伝にとって非常に大きな意味を持ち、大いに期待しているところであります。これからの誘客宣伝を行うには、おつき合い程度の新聞広告やテレビCMなどの旧態依然の体制ではなく、国内の情勢を見据えた大々的な特集を組むなど、宣伝方法を変える必要があると考えますが、いかがでしょうか。また、既に世界農業遺産、日本ジオパーク認定、佐渡金銀山の世界文化遺産登録に向けた取り組みなど、情報発信に事欠かない多くの材料がありながら、まだまだ生かし切れないのが現状であります。これらを生かした商品づくりを行うことによって誘客推進を図ることが重要であると考えますが、いかがでしょうか。特に金銀山の世界文化遺産登録推進にあわせ、今から看板を含めた町並みの整備、循環バスによるアクセスの向上や利便性の確保など、受け入れ態勢の構築を図ることが急務であると考えますが、いかがでしょうか。

次に、ブロードバンドインフラの整備、利活用についてお伺いいたします。昨年2月11日に市長を迎え、高千・外海府地区における地域振興策についての懇談会で地元から要望の出た情報通信網設置支援について、総務省のホームページによりますと、ブロードバンドインフラの整備、利活用の加速化を通じてI C

Tの恩恵を迅速、公平、十分に実感、享受できる豊かな社会の実現を目指すため、2015年ころを目途に全ての世帯でブロードバンド利用を実現するという目標を掲げております。そして、これを実現するため、医療、健康、福祉、教育等の高度な公共アプリケーションの導入に資する基盤整備を実施するとのことであり、とりわけ過疎地、離島等を有する地方公共団体に対し事業費の一部を支援するとして、平成26年度当初予算要求額6億円を2月に閣議決定し、4月上旬公募、下旬申請のスケジュールになっております。補助対象団体は、市町村で当該地域に過疎、山村、離島等の条件不利地域となっており、佐渡市の申請を期待しているかのようであります。通常補助率は事業費の3分の1ですが、幸いにも離島への補助率は3分の2と好条件です。よって、早急に検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、NPOの補助金、負担金に対するチェック体制についてお伺いいたします。近年マスコミ等でNPOや各種団体の不正支出が問題となっておりますが、さきの定例会においても同僚議員によってこのことについては言及されております。早急に対処する旨の答弁をいただいておりますが、その後の対処状況をお尋ねしまして、政友会の代表質問を終わります。

○議長（祝 優雄君） 政友会、岩崎隆寿君の代表質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） 政友会の岩崎議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

今回の財政計画を立てた基本的な考え方は、いわゆる地方交付税、これが平成26年度から縮減がされるという見通し、さらには今後の人口推計というものを踏まえ、さらにそれに他の類似団体等の分析を参考にしながら、平成31年度までの予算規模等について見直しを行ったということでありまして、厳しい財政状況を踏まえまして、合併特例債の事業が一段落した、このことによりまして普通建設事業費が大幅の減額となっておりますところがございますけれども、さらにそこには経済対策等も前倒しで乗っけて、いわゆる合算することによりまして上回る、つまり財政計画の平成26年度の計画よりも上回る水準とさせていただいたところであります。それから、もう一つは市の重要課題であります人口対策等、4つの重点事業につきまして約6億円の予算を計上をさせていただいたということがございます。これから身の丈に合った財政運営というものをやっていかなければならないわけでありまして、極力市民経済に与える影響が小さくなり、影響を及ぼさないように一生懸命努力をしまいたいというふうに考えております。

人口問題であります。なかなかこの人口問題というのは難しい問題でありまして、今佐渡の場合は、約であります。1,000人程度1年間に減っているわけでありまして。この中で一番大きなのがお亡くなりになる方々が1,100人ございます。そして、生まれる子供たちが400人あります。つまりその差が700人であるわけでありまして。ならば、生まれる方を、子供たちをどんどんふやせばいいではないかということになると、佐渡においていわゆる結婚をされておって、20から39歳までの奥様の年齢割合というのは15.5%なのです。つまり晩婚化が進んでいるということなのです。そこのところで、知事が言うように30万、50万くれたからといったって、晩婚化ですから、なかなかそううまくいかない。したがって、社会減をどうしていくのかということがやっぱり大きな課題であるだろうと思っております。しかしながら、その子供対策という形で現在保育料、この平均の保育料は1人1万4,131円でありまして、非常に少ない額でございます。これは、もう県内20市の中で一番低い保育料となっているわけでありまして。今回この議会において

ご提案をしております在園する2子目以降の、2人目の子供ですね、以降の保育料無料化、これも20市で初めての取り組みでございます。ここまで今一生懸命やっているわけでありますので、ここで在園という要件を削除するということについては、現段階においては考えておりません。

学童保育の充足状況でございますけれども、近年の核家族化というようなものが進んでいるというようなこと、あるいは保護者の就労形態の多様化というようなことで、このニーズが高まっているわけでありまして、現在市内10カ所において335名の児童が登録をし、利用をいただいているわけであります。新年度におきまして新たに高千地区で開設をしたいと考えておりますが、このことによってほぼおおむね充足されるというふうに考えておりますが、しかしその都度その都度皆さん方のご同意を得ながらこれを進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

それから、キャリア教育についてご協力をいただいている企業、市内の約140の企業からご協力をいただいております、その中におきましては、佐渡で働く方が学校に出向いていって職業講話をするというような、いわゆる子供たちに職業観の醸成、こういうことについてもご協力をいただいているということでございます。

地域おこし協力隊は、平成24年度に4名を採用し、今年度7名を新たに採用して、現在11名市内各地で活動をいたしております。活動の内容は、いろいろとあるわけでございますが、中山間地が中心でございますので、農地の保全、こういうことを一生懸命やっておりますし、棚田米とか、棚田に対して観光客をどう入れていくのか、都市と農村との交流をどうしていくのか、佐渡の物産を販売していくと、こういう幅広いところで大変なる活躍をお願いしているところでございます。また、地域におきまして地域活動の原点となるワークショップ等も開催をしているということで、大変喜んでいるところでございます。しかしながら、まだ着任して1年程度しかたっていないわけでございます。市民の皆様におかれましては、ぜひとも温かい目で彼ら、彼女らの活動を見守っていただきたいというふうに考えているところでございます。

庭先集荷の成果につきましては、現在佐渡地区6地区、8チームで集荷を行いまして、売り先としましては給食センター、保育園、高齢者福祉施設、ホテルに販売をいたしております。ちなみに、このことより国仲給食センターでは野菜の使用量が3%も上がっているところでございます。こういう形で、自分たちの健康のためにもなり、あるいは地産地消という視点でもございますので、さらに幅広く進めてまいりたいということでございます。

地区公民館の事業活性化支援隊については、教育委員会から説明をさせます。

それから、観光振興であります。実は、今議員からもご指摘がありましたけれども、4月から6月までの期間、新潟デスティネーションキャンペーンも展開をするということでございますし、さらには、今ほどございましたが、ラッピングトレイン、これによりまして10両編成の全車両の側面に佐渡の代表的な自然景観や伝統芸能等の画面をラッピングをして、宣伝をいたしているところであります。先般、私はここへ行けなかったわけでありましたが、大宮の駅長様に連絡をいたし、大変ありがたかった礼もして、これからもぜひご支援をいただきたいというお約束をさせていただいたわけであります。さらに、それに加えて、今回議会にお願いいたしておりますチーム佐渡、こういうものを活用しながら、やっぱり佐渡オンリーの宣伝の仕方というものを組み合わせていきたいと思っておりますし、特に戦略官の活用をここで十

分図っていききたいなと思っているところでございます。特に世界遺産の問題につきましては、先般も県民会議が開かれたわけでございます。だんだん、だんだん盛り上がりが高くなっているわけでありますので、これを活用する、世界遺産だけではなくて、3つの遺産があるわけでございますので、これを町並み保全とか循環バスの運行等を通じながら行動計画の中に盛り込んで、誘客対策を組んでいきたいと思っております。

ブロードバンドの問題であります。高千・外海府地域におきましては、国庫補助金及び合併特例債等を活用して、平成16年から19年にかけて光ケーブルを整備をいたしましたところであります。この地域を含めまして、民間事業者、NTTであります。超高速のブロードバンドが必要とされているということでお聞きをいたしておりますが、外海府、内海府、前浜地区についてはエリア拡大にまだ至っていないというのが現状でございます。しかし、民間事業者、NTTに対しまして、今後とも超高速化に向けてのエリア拡大整備を積極的に、継続的に要望してまいりたいというふうに考えております。

NPO等への補助金、負担金等につきまして、大変皆さん方にご迷惑をかけましたし、ご心配をかけまして、心からおわびを申し上げたいと思っております。二度とこういうことのないように、補助金、交付金に対するチェック体制については、現在佐渡市の補助金等交付規則に基づく一連の事務手続でのチェック項目を二重三重、つまり担当、係長、課長と二重三重のチェック体制づくりを今関係課で詰めているところでございます。3月中にまとめまして、新年度からこれを運用をしてみたいというふうに考えております。二度とこういうことが起こらないように、これからもふんどしを締め直して頑張ってみようと思っております。大変申しわけございませんでした。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

教育長、小林祐玄君。

〔教育長 小林祐玄君登壇〕

○教育長（小林祐玄君） では、岩崎議員の質問にお答えをします。

地区公民館事業活性化支援隊は、本年度から10地区の公民館それぞれに組織化を予定をしております。この支援隊は、地域の協力体制を強化することを目指して、地区の公民館長が選任した支援隊員が地区公民館が行う事業の企画、実行を支援する組織と位置づけております。この組織化により、地区公民館活動の中心に公民館が地域の交流、学習拠点となることを目指しております。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 以上で政友会、岩崎隆寿君の代表質問は終わりました。

---

日程第2 （総務文教常任委員会付託案件）

議案第26号、議案第32号、議案第34号

（市民厚生常任委員会付託案件）

議案第27号から議案第29号まで、議案第33号、議案第35号

（産業建設常任委員会付託案件）

議案第30号、議案第31号

○議長（祝 優雄君） 日程第2、これより常任委員会に付託した案件のうち、先議案件について議題とい

たします。

まず、総務文教常任委員会に付託した先議案件について委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、中川隆一君。

〔総務文教常任委員長 中川隆一君登壇〕

○総務文教常任委員長（中川隆一君） 委員会審査報告書。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第26号 平成25年度佐渡市一般会計補正予算（第7号）について。本案は、平成25年度佐渡市一般会計予算について、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ14億4,778万1,000円を追加し、予算総額を572億19万5,000円とするものであります。主な内容は、経済対策として国の補正予算に伴う事業に11億325万円を、市単独の事業に9,449万4,000円を計上するほか、財政調整基金積立金8億6,481万7,000円を計上するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第32号 平成25年度佐渡市ケーブルテレビ特別会計補正予算（第2号）について。本案は、平成25年度佐渡市ケーブルテレビ特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ2,809万8,000円を減額し、予算総額を3億2,825万8,000円とするものであります。内容は、佐渡市の自主放送設備工事について、本年4月から指定管理者である佐渡テレビジョンと兼用できる設備を省くことにより、当初予定していた整備工事費を減額するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第34号 平成25年度佐渡市五十里財産区特別会計補正予算（第1号）について。本案は、平成25年度佐渡市五十里財産区特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ155万8,000円を追加し、予算総額を198万7,000円とするものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上であります。

○議長（祝 優雄君） これより議案第26号 平成25年度佐渡市一般会計補正予算（第7号）についての質疑に入ります。

中川直美君の質疑を許します。

○8番（中川直美君） 平成25年度の一般会計の補正予算について質疑をいたします。

先ほど委員長報告として、経済対策として国の補正予算に伴う事業に11億325万円、そして市の単独で9,000万、そして財政調整基金に8億6,000万云々という報告がありました。ご案内のように、ここ数年来経済対策ということが主眼になっております。特にこれも経済対策であります。しかも、来年度から、4月から始まる消費税対策、そういったものをどうするかということで国が言っているものであります。その角度からお尋ねをしたいと思います。

1点目は、この予算は2月4日の国の補正予算を受けたものであります。本経済対策の効果が速やかに発現し、消費税率引き上げに伴う反動減に適切に対応できるよう政府を挙げて迅速に対策の具体化を図るとともに、地方公共団体に対しても速やかな対応を要請すると、このように消費税増税による経済の腰折れを防ぐことが中心となっているわけでありましたが、補正予算全体として地域経済の腰折れを防ぐものとなっているのかお尋ねをしたいのが1点目です。

2点目は、地域の元気臨時交付金、これは地域経済につなげるための仕組みであり、昨年から実施をされているものであります。答弁では全体で約28億円で、次年度に8億円程度繰り越すことになっておりますが、これは次年度の予算で公共事業に充てるだけが主眼ではなくて、この市負担分が減った分を地域経済に充てるというものが主眼というふうに考えますが、その辺の仕組みはどのようになっているのか、あわせてお尋ねをしておきたいと思っております。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

総務文教常任委員長、中川隆一君。

○総務文教常任委員長（中川隆一君） 中川議員のご質問にお答えをいたします。

1点目のお尋ねの経済対策事業について申し上げますと、まず国の補正予算に伴う経済対策事業として11億325万円を計上しております。このうちの主だったものについて金額を概算で申し上げますと、小木小学校改修事業に4億2,000万円、南部地区統合中学校グラウンドの整備事業に4億円、市有施設の耐震診断調査に8,800万円、市営吉井住宅建てかえに1億1,300万円、防災対策事業に5,400万円などがあります。なお、市単独の経済対策事業として9,449万4,000円を計上しております。これについても主だったものについて金額を申し上げますと、プレミアム商品券発行助成事業に4,600万円、制度融資利子補給事業に4,800万円などがあります。これらの経済対策事業について、中川議員は地域経済の腰折れを防ぐものとなっているかとお尋ねになっているわけですが、当委員会といたしましてはそのような予算になっているというふうに認識をしております。

2点目の地域の元気臨時交付金についてお答えをいたします。中川議員がお尋ねの地域の元気臨時交付金につきましては、全体像に関する審査については当委員会としてはいたしておりませんが、私からこれまでの本会議や委員会における財務課長の説明などからわかる範囲でお答えをさせていただきますと、地域の元気臨時交付金は平成25年1月に閣議決定され、緊急経済対策として追加された公共事業の地方負担額を軽減するために設けられた交付金であります。佐渡市におきましては、中川議員ご指摘のとおり、25年度に示された交付金の限度額約28億については、25年度に予定された公共事業の財源に充てるとともに、26年度の公共事業の財源に充てるための基金の積み立ても可能であったため、約8億6,000万円は財政調整基金のほうに積み立てたものであります。中川議員が言われるように、この交付金は地域経済活性化につなげる目的を持つものであります。したがって、25年度及び繰り越しの26年度の公共事業においては、健全な財政運営の観点から基本的にはその年度に予定されていた公共事業を中心としながらも、25年度9月補正におきまして約5,500万円の公共事業の追加を行ったり、また26年度においても合併特例債以外の普通建設事業を前年度以上に確保するように努めたというふうに聞いております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） もう一点だけ。

前段の説明は、予算書を見ればわかるわけなのですが、きょうの代表質問にもあったように、この間地域経済が本当に疲弊しているということで、国がどんどん、どんどん経済対策住民のためにやれよと、自治体のためではなくて、住民のためにやれよといって予算が来たのをきちんと使ってこなかったことがあるいは地域経済の疲弊にもつながっていると思うのですが、そうすると国自体も、この補正予算を合わせ

て15カ月予算というふうに言われているわけで、例えば基金の積み立て等が経済の腰折れに今後十分使われていくという総務文教常任委員会の判断だったということによろしいですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

総務文教常任委員長、中川隆一君。

○総務文教常任委員長（中川隆一君） 中川議員にお答えします。

総務文教常任委員会の判断ではなく、私個人の認識とさせていただきたいです。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 以上で議案第26号についての質疑を終結します。

これより議案第26号 平成25年度佐渡市一般会計補正予算（第7号）についての採決に入ります。

本案の採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（祝 優雄君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、総務文教常任委員会に付託した先議案件のうち、ただいま議決をしました議案第26号を除く案件について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（祝 優雄君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、市民厚生常任委員会に付託した先議案件について委員長の報告を求めます。

市民厚生常任委員長、大澤祐治郎君。

〔市民厚生常任委員長 大澤祐治郎君登壇〕

○市民厚生常任委員長（大澤祐治郎君） 委員会審査報告を行います。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定いたしましたので、会議規則第109条の規定に基づきご報告を申し上げます。

議案第27号 平成25年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について。本案は、平成25年度佐渡市国民健康保険特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ863万5,000円を追加し、予算総額を73億4,604万4,000円とするものであります。主な内容は、実績見込みに基づき保健事業費を減額するほか、前年度療養給付費負担金等の実績の確定に伴い、国庫支出金返還金を計上するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定をいたしました。

議案第28号 平成25年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。本案は、平成25年度佐渡市後期高齢者医療特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ726万1,000円を減額し、予算総額を7億2,707万3,000円とするものであります。主な内容は、保険基盤安定負

担金の確定に伴う後期高齢者医療広域連合納付金の減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定をいたしました。

議案第29号 平成25年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。本案は、平成25年度佐渡市介護保険特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ5,627万8,000円を追加し、予算総額を82億5,710万8,000円とするものであります。主な内容は、介護サービス等の利用増に伴う保険給付費の増額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定をいたしました。

議案第33号 平成25年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第3号）についてであります。本案は、平成25年度佐渡市すこやか両津特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ40万円を減額し、予算総額を5億7,998万4,000円とするものであります。内容は、一般管理費の減額及び医薬材料費の増額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定をいたしました。

議案第35号 平成25年度佐渡市病院事業会計補正予算（第2号）についてであります。本案は、平成25年度佐渡市病院事業会計予算について、収益的収入の予定額から6,952万3,000円を減額し、収益的支出の予定額から5,079万9,000円を減額するものであります。主な内容は、患者数見込みの修正による予算の調整を行うものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定をいたしました。

以上であります。

○議長（祝 優雄君） これより市民厚生常任委員会に付託した先議案件について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（祝 優雄君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、産業建設常任委員会に付託した先議案件について委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長、村川四郎君。

〔産業建設常任委員長 村川四郎君登壇〕

○産業建設常任委員長（村川四郎君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第30号 平成25年度佐渡市簡易水道特別会計補正予算（第3号）について。本案は、平成25年度佐渡市簡易水道特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ150万円を追加し、予算総額を10億3,643万3,000円とするものであります。主な内容は、建設改良費を増額するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第31号 平成25年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第3号）について。本案は、平成25年度佐渡市下水道特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ5,773万円を追加し、予算総額を31億5,669万8,000円とするものであります。主な内容は、流域下水道維持管理負担金を増額するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上です。



○議長（祝 優雄君） これより産業建設常任委員会に付託した先議案件について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（祝 優雄君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（祝 優雄君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

次の会議は、10日午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

午後 4時04分 散会